

JAあおばの現況

(平成31年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

ごあいさつ		
1. 経営方針		1
2. 経営管理体制		10
3. 事業の概況(平成31年度)		11
4. 農業振興活動と地域貢献情報		16
5. リスク管理の状況		19
6. 自己資本の状況		29
7. 主な事業の内容		30
【経営資料】		
I. 決算の状況		38
1. 貸借対照表		38
2. 損益計算書		39
3. キャッシュ・フロー計算書		40
4. 注記表		41
5. 剰余金処分計算書		60
6. 部門別損益計算書		61
II. 損益の状況		63
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標		63
2. 利益総括表		63
3. 資金運用収支の内訳		64
4. 受取・支払利息の増減額		64
III. 事業の概況		65
1. 信用事業		65
1-1. 貯金に関する指標		65
(1) 科目別貯金平均残高		65
(2) 定期貯金残高		65
1-2. 貸出金等に関する指標		65
(1) 科目別貸出金平均残高		65
(2) 貸出金の金利条件別内訳残高		65
(3) 貸出金の担保別内訳残高		65
(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高		66
(5) 貸出金の用途別内訳残高		66
(6) 貸出金の業種別内訳残高		66
(7) 主要な農業関係の貸出金残高		66
(8) リスク管理債権の状況		67
(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況		67
(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		68
(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		70
(12) 貸出金償却の額		70
1-3. 内国為替取扱実績		70
1-4. 有価証券に関する指標		71
(1) 種類別有価証券平均残高		71
(2) 商品有価証券種類別平均残高		71
(3) 有価証券残存期間別残高		71
1-5. 有価証券の時価情報等		72
(1) 有価証券の時価情報等		72
(2) 金銭の信託の時価情報等		72
(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		72
2. 共済取扱実績		73
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		73
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		73
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高		73
(4) 年金共済の年金保有高		73
(5) 短期共済新契約高		73

3. 経済事業取扱実績	74
(1) 買取購買品取扱実績	74
(2) 受託販売品取扱実績	74
4. 指導事業	74
IV. 経営諸指標	75
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
V. 自己資本の充実の状況	76
1. 自己資本の構成に関する事項	76
2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	80
4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	84
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	85
9. 金利リスクに関する事項	86
VI. 連結情報	88
1. グループの概況	88
1-1. グループの事業系統図	88
1-2. 子会社等の状況	88
1-3. 連結事業概況(平成31年度)	88
1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	89
1-5. 連結貸借対照表	89
1-6. 連結損益計算書	90
1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書	91
1-8. 連結注記表	92
1-9. 連結剰余金計算書	113
1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	113
1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等	113
1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	114
2. 連結自己資本の充実の状況	115
(1) 自己資本の構成に関する事項	115
(2) 自己資本の充実度に関する事項	117
(3) 信用リスクに関する事項	119
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	122
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	122
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	122
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	122
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	122
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	123
(10) 金利リスクに関する事項	124

【JAの概要】

1. 機構図	126
2. 役員一覧	127
3. 組合員数	127
4. 組合員組織の状況	128
5. 特定信用事業代理業者の状況	128
6. 地区一覧	128
7. 店舗等のご案内	129

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



組合員をはじめ、利用者の皆様には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかながらも景気が回復基調にあります。一時、豪雨や台風などの相次ぐ自然災害が景気の下押し要因になり、また、消費増税の影響で駆け込み需要の反動がみられましたが、要因が一変するにつれ、個人消費も徐々に持ち直していく見通しとなっています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴い、経済活動の停滞による景気の悪化が危惧される状況となっています。

農業においては、農業就業者の高齢化と世代交代、集落営農組織の推進により農業者の減少が進み、JAにおいては、正組合員の減少と准組合員の増加により経営基盤が大きく変化しており、その対応に向けた取り組みが今後も必要となってきます。また、TPP11・日EU・EPA、日米貿易協定が発効し、混合も注視しなければならない状況となっています。

この状況下、当JAの31年度決算は税引前利益が3億11百万円（計画対比139.6%、前年対比103.7%）となりました。これもひとえに組合員の皆様のご協力の賜物であります。

当JAにおいては、中期3ヶ年計画初年度であり農業者の所得増大と地域の活性化を基本に自己改革を含む諸々の課題に取り組んでいます。需要に応じた売れるコメづくりと生産体制の確立を基本に業務用米の生産拡大とともに、低コスト・省力化栽培も推進しています。また、JA出資型農業法人の大山事業所を本格稼働し、地域農業の振興のため、担い手の確保できない農地の受委託を行い、農地管理・保全に取り組んでまいりました。今後、JAあおば管内全域への事業展開を進め、農家の皆さんの声に応え、地域農業を守っていきます。

組合員の皆様のくらしを守るため、そして農協の経営安定のために信用・共済・経済の各事業へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、新たな役員体制のもと「組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続けるJAをめざします」をJAあおばの経営理念として、コンプライアンスの強化により、経営の透明化・健全化の確保に努め、地域社会に貢献できるよう、そして次世代に繋ぐ協同の仲間作りを、あおばグループ役員一同全力を尽くす所存でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当JAの業務内容・財務内容を皆様に正しくご理解いただくための資料として、今年もディスクロージャー誌を発行いたしました。本冊子により、当JAに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あおば農業協同組合

代表理事組合長 浅地 忠彦

1. 経営方針

1. 基本方針

わが国の景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかながらも回復基調にあります。一時、豪雨や台風などの相次ぐ自然災害が景気の下押し要因になりましたが、徐々に個人消費は持ち直していく見通しとなっています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、インバウンド消費の低迷が長期化する恐れがあるとともに、日本経済への影響も計り知れず、景気の下振れが懸念されます。

農業分野では、日米貿易協定が令和元年9月26日に日米首脳会談において最終合意に至り、12月の臨時国会で承認され、令和2年2月1日に発行されました。日米交渉の第2ラウンドに関して政府は、農業分野が交渉対象となることは想定していませんが今後も注視していく必要があります。

金融部門では、金融緩和政策による経済・景気の上昇を進めていますが、金融機関経営などへの悪影響が懸念されてきており、今後の論議が注目されます。

本年は、役員及び総代の改選の年です。昨年定めた中期3ヶ年計画の基本目標

- ①「農業者の所得増大」、「地域の活性化」へのさらなる挑戦
- ②自己改革を支える組織・事業・経営の再構築
- ③メンバーシップの強化と「食」「農」「協同組合」にかかる理解の醸成

を実践すべく、出向く体制を基本に金融・経済の各事業を通じて地域の組合員と一体となった事業展開を進めます。

JA あおばグループは、支店・事業所が拠点となり、組合員へのより高いサービスを提供してまいります。

2. 重点実施事項

(1) 農業者の所得増大に向けた方策

- ①需要に応じた売れる米生産を基本に主食用米と非主食用米の計画的な作付を推進するとともに、園芸作物生産の拡大により、水田フル活用を推進します。
- ②的確な営農指導と情報提供を実施し、高品質・良食味な農産物の生産に努め、産地間競争に打ち勝つ「あおばブランド」の確立を目指します。
- ③低コスト生産技術の確立・普及と生産資材コストの低減をめざし、所得増大に向けた対応策を図ります。
- ④生産拡大をめざす農産物を奨励し、将来の産地化となる作物の生産販売体制を強化します。

(2) 地域の活性化に向けた方策

- ①信用・共済・購買各事業を通して複合的なつながりを持ち、組合員・地域利用者へより高いサービスを提供します。
- ②組合員の必要とするものに迅速に対応するため、役職員が出向く体制を築き上げます。
- ③直売所利用者の増大をはかり、地域農産物の消費拡大をめざします。また、地域農産物の付加価値を高める農産加工品の開発に取り組みます。
- ④通所介護施設「デイサービスあおば」は、自立支援・リハビリ強化型の特徴を活かし、健康でいきいきと暮らすことを目標として、利用者に喜ばれる施設をめざします。

⑤地区組合員とともに生活文化活動やイベントなど企画・実践し、地域活動を通じ組合員とのつながりを強化します。

(3) 組織・事業・経営の改革

①PDCAサイクルを実践し、各事業における事業利益の確保に向け業務改善に取り組みます。

②内部管理態勢とコンプライアンス態勢の強化に引き続き取り組むとともに、役職員の教育・研修を実施し、信頼される組織をめざします。

③物流コストの低減をめざし、配送体制および物流拠点の検討を行います。

④経営環境の大きな変化に対応し、将来を展望した組織再編に取り組みます。

⑤地域農業の活性化および農地を守るため、JA出資型農業法人グリーンパワーあおばは、農業経営受託面積と受託地区の拡大を図ります。

(4) 組合員加入促進と次世代層の組合員研修

①農業に従事する次世代・女性農業者の正組合員加入と、組合利用者の准組合員加入を促進し、組合員組織の拡大に取り組みます。

②組合員研修等を通して、「協同組合理念」、「JAあおば経営理念」の浸透を図ります。

3. 経営理念

組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続けるJAをめざします。

4. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

イ. 事業方針

令和2年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析をしながら、JAあおばとして、農産物生産販売に対する確固たる方向性を具体的に提案・提示していくことのできる事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の所得収入の向上、地域農業の活性化、農作業の省力化に伴うスマート農業の推進、また実需者に選ばれるJAを目指し、積極的に事業に取り組みます。

《営農指導方針》

①需要に応じた米生産体制の推進 ②水田フル活用の推進 ③管内農産物の継続した特産ブランド化への取り組み ④継続した担い手・営農組織・新規就農者・出荷組織等の育成と後継者の育成 ⑤中山間地域の園芸作物生産販売等を通じた活性化 ⑥営農相談員のレベルアップによる的確で丁寧な営農相談 ⑦農作業の省力化に伴うスマート農業の推進 ⑧安心・安全な農産物の提供により農業経営の持続的な発展・信頼される産地作り。

ロ. 事業計画

項目	事業実施名	事業内容
営農改善対策	米生産販売多様化事業	業務用米つくばSD2号を軸とした需要がある米の面積拡大、新品種「富富富」の需要に応じた面積拡大、早期栽培米事業推進、ミネラル栽培米事業推進
	あおば米品質向上事業	土壌分析診断冊子を用いた土づくり指導、JA土づくり堆肥散布補助事業、栽培記録簿配布・点検、農業生産工程管理（GAP）、試験肥料、試験農業を通じた品質・収量・食味向上の検証、食味計測による食味向上に向けた栽培指導、農作業省力化に伴うスマート農業の推進
	担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業	担い手および担い手組織・営農組織・新規就農者・各種団体の育成と後継者の育成、各種栽培技術研修会等の開催
	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業、行政と協力した疾病対策
	中山間地域活性化事業	JA中山間地域園芸振興補助事業、地域コミュニティ活性化推進、行政と協力した有害鳥獣対策
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議の開催（年2回）、農事座談会の開催、JA生産組合活動補助事業
事業生活文化対策	営農指導事業	営農情報、営農のしおり、稲作こよみ等の作成・配布、青田廻り活動、TAC活動、水稲適期作業看板の設置
	青壮年部活動対策	青壮年部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	女性部活動対策	女性部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
教育情報対策	生活指導活動対策	ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織活動の支援
	食育活動	学校農園の取組支援、ふれあい農園等の積極的な取り組み、食農教育としての学校給食への地元食材の提供活動、食育関連講習会、イベントの開催
	広報活動	子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校への無償配布、担い手農家への農業情報誌「地上」の無償配布、「日本農業新聞」、家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進、マスメディア等による管内農産物及び加工品の積極的な販売PR、広報「あおば」、JAあおば情報提供誌「プテあおば」によるオープンな情報提供、あおばのじんちゃんぬいぐるみを活用したPR活動

ハ. 収支計画

(単位：千円)

項	目	前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	備 考
収 入	指 導 事 業 補 助 金	32,661	26,890	
	実 費 収 入	6,744	6,350	
	計	39,406	33,240	
支 出	営 農 改 善 費	62,081	61,440	
	生 活 文 化 事 業 費	2,584	3,160	
	教 育 情 報 費	8,406	8,640	
	計	73,072	73,240	
収 支 差 額		△33,666	△40,000	

(2) 信用事業

イ. 事業方針

中期3ヶ年計画2年目。金融緩和が長期化となり追加緩和も懸念される中、農中預金施設の利率見直しに加え対象貯金に上限が設定されるなど、収益も含め信用事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。農業・地域の発展を支援する金融サービスの提供と顧客満足度向上を目指し、JAバンク富山中期戦略 ①農業・地域の成長支援 ②貸出の強化 ③ライフプランサポートの実践 ④組合員・利用者接点の再構築の「4本の柱」の完遂に向けた取り組みを実践します。

組合員・農業法人への対応力強化に努め、農業所得向上に向けた支援と地域の貢献・活性化につながる取り組みを展開し、農業メインバンクの強化を図ります。貸出強化プランの実践により、貯貸率および収益の向上に努めます。お客様のライフプランに沿った金融商品を提案して顧客満足度の向上に努め、生活メインバンクの強化を図ります。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 残 高 (A)	本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)		
		期 末 残 高 (B)	平 均 残 高			
貯 金	当 座 性	42,694,047	45,133,247	43,643,639	105.7%	
	定 期 性	61,099,991	59,025,538	59,804,895	96.6%	
	計	103,794,039	104,158,785	103,448,534	100.3%	
貸 出 金	手 形 貸 付	28,000	0	1,167	0.0%	
	証 書 貸 付	12,365,931	12,817,378	12,654,929	103.6%	
	当 座 貸 越	350,336	350,360	354,326	100.0%	
	計	12,744,267	13,167,738	13,010,422	103.3%	
預 金	系 統	当 座 性	6,366,360	4,000,000	3,956,932	62.8%
		定 期 性	74,700,000	76,200,000	76,387,500	102.0%
		小 計	81,066,360	80,200,000	80,344,432	98.9%
	系 統 外	0	0	917	0.0%	
	計	81,066,360	80,200,000	80,345,349	98.9%	
有 価 証 券	国 債	5,655,890	4,599,260	4,632,593	81.3%	
	地 方 債	1,437,180	2,600,039	2,000,039	180.9%	
	社 債	637,100	600,444	600,444	94.2%	
	受 益 証 券	213,080	600,000	433,333	281.5%	
	計	7,943,250	8,399,743	7,666,409	105.7%	

(3) 共済事業

イ. 事業方針

組合員・地域住民が健康で安心して暮らせるために、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて繋がりを強化し、地域との絆を一層深める必要があります。法令等の遵守、利用者の立場に立った丁

寧な説明とJA共済の各種施策等で事業展開を発展・拡大し、生命回帰に向けた推進活動の実践を積極的に取り組みむため、今次3ヶ年の2年目は、

- ・ 組合員・利用者1人ひとりのライフステージ・ニーズ変化に合わせた推進活動
- ・ 「ひと保障」を中心とした次世代・次々世代層への保障提供の強化
- ・ LA・スマサポとのチーム力・情報連携の活性化

を重点として取り組み、次世代・次々世代層との接点拡充に向けて、JA共済の「認知、理解・興味、関心、加入意向」を獲得するとともに各世代のライフイベント・スタイルに応じた「人生100年時代のライフ&マネープラン」について、他事業とも連携のうえ、継続提供します。

また、3Q訪問活動の全戸訪問を行ううえでの事前アポ取りを定着し、ロープレからの推進プロセスの向上で、お客様目線に立った丁寧な推進活動でニーズを引き出し、提案～新規契約へと繋ぎ、事業量目標（推進総合目標・重点施策目標）の達成を目指します。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	84,793,314	80,977,615	95.5%
	定 期 生 命 共 済	900,000	1,017,900	113.1%
	養 老 生 命 共 済	31,772,135	26,656,821	83.9%
	内 こ ども 共 済	7,028,300	6,796,366	96.7%
	医 療 共 済	419,100	429,158	102.4%
	が ん 共 済	199,000	200,393	100.7%
	定 期 医 療 共 済	1,469,300	1,403,182	95.5%
	介 護 共 済	933,120	1,062,824	113.9%
	年 金 共 済	20,000	19,840	99.2%
	建 物 更 生 共 済	165,751,161	163,264,894	98.5%
合 計	286,257,131	275,032,627	96.1%	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額。）である。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
医 療 共 済	29,450	30,157	102.4%
が ん 共 済	5,793	5,839	100.8%
定 期 医 療 共 済	2,343	2,205	94.1%
合 計	37,586	38,201	101.6%

(注) 金額は、入院共済金額である。

③介護共済の保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
介 護 共 済	1,589,773	1,724,904	108.5%
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	49,500	62,766	126.8%
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	24,900	28,336	113.8%
合 計	1,664,173	1,816,006	109.1%

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額である。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
年 金 開 始 前	1,590,848	1,619,483	101.8%
年 金 開 始 後	845,857	838,244	99.1%
合 計	2,436,705	2,457,727	100.9%

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）である。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円、%)

共 済 種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	保 障 金 額	掛 金 (A)	保 障 金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	39,465,840	32,203	36,484,082	31,058	96.4%
自 動 車 共 済		420,931		413,506	98.2%
傷 害 共 済	28,866,000	7,802	27,720,349	7,717	98.9%
定 額 定 期 生 命 共 済	40,000	315	38,095	306	97.1%
賠 償 責 任 共 済		400		366	91.5%
自 賠 責 共 済		61,844		61,423	99.3%
合 計		523,496		514,377	98.3%

(4)購買事業

イ. 事業方針

生産資材については、米の安定的な生産販売の確保、業務用米のさらなる収量増加に向けた中間追肥、穂肥の推進、品質向上に向けたカメムシ防除農薬の推進、農作業効率の省力化に向け雑草抑制シートの推進活動を展開し供給量の増大に努めます。また直売所運営に対し、年間を通して安全・安心・新鮮な園芸作物をより多く供給できる体制作りを目指すため、耐雪型ハウスの推進活動にも努めます。

生活物資については、組合員の皆様に満足してもらえる商品提案として、エコキュート、仏壇、墓石の推進、准組合員を中心にあおば舞、あおばのパックごはんの定期購入の推進、直売所のイベントカレンダーを作成し、リピーターを含め集客の拡大を目指します。また「直売所の賑わい作り」に資するため、出荷者組織である直売会や女性組織によるイベントの積極的開催、食育ソムリエからの新たなレシピ紹介により変化に富んだ店舗運営、6次化商品のインターネット販売、各種商談会に出向き新たな販路開拓に努めます。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円、%)

種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	供 給 高 (A)	供 給 高 (B)	供 給 高 (B)	供 給 高 (A)	
生 産 資 材	肥 料	455,011	460,011	101.1%	
	農 薬	389,218	397,218	102.1%	
	飼 料	21,185	29,185	137.8%	
	生 産 雑 資 材	169,807	170,400	100.3%	
	計	1,035,222	1,056,814	102.1%	
生 活 資 材	米	98,426	106,426	108.1%	
	食 料 品	130,863	132,000	100.9%	
	酒・塩・タバコ	29,630	29,980	101.2%	
	衣 料 品・装 飾 品	8,413	8,500	101.0%	
	日 用 品	57,139	58,000	101.5%	
	燃 料	320	350	109.4%	
	そ の 他 耐 久 資 材	51,025	121,430	238.0%	
	サ ー ビ ス 券	4,508	4,500	99.8%	
計	380,328	461,186	121.3%		
合 計	1,415,550	1,518,000	107.2%		

(5)販売事業

イ. 事業方針

農家組合員の皆様の農業所得の増大に向け、米の販売を中心として、実需先より確実に安定的な農業経営が可能となるような米生産販売受注を確保し、コシヒカリを中心とした家庭用米生産や新品種「富富」のブランド化、今後さらに需要が見込める業務用米、将来の需要に対応した輸出用米といった需

要に応じた米の生産振興と販売体制の強化を進めます。また、園芸品目においては、1億円産地づくり品目をはじめとする各種野菜や花きや果樹において栽培面積の拡大と同時に特産化またはブランド化に結び付けることが可能となるよう、共販および直売体制をあわせて強化していきます。さらには、安全安心で消費者の皆様へ選択いただき喜ばれる農畜産物の販売を推し進めます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円、%)

種 類			前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)	
			取 扱 高 (A)	取 扱 高 (B)		
農 産 物	米	出荷契約米	J A 米	2,038,328	2,100,000	103.0%
			その他	-	-	-
		規格外米・等外米	85,932	85,000	98.9%	
		加工用米	18,625	0	0.0%	
		備蓄米	151,394	151,400	100.0%	
		新規需要米	3,482	4,500	129.2%	
		小計	2,297,762	2,340,900	101.8%	
	麦	17,720	12,000	67.7%		
	豆類・雑穀	14,423	13,500	93.6%		
	野菜	123,176	124,100	100.7%		
	果実	5,825	5,900	101.2%		
	花卉・花木	8,130	8,500	104.5%		
	その他	8,039	8,100	100.7%		
	計	2,475,076	2,513,000	101.5%		
畜 産 物	生乳	381,952	380,000	99.4%		
	豚	236,937	184,000	77.6%		
	牛	47,222	46,000	97.4%		
	計	666,111	610,000	91.5%		
合 計	3,141,187	3,123,000	99.4%			

(6) 農業倉庫事業

イ. 事業方針

安全安心で品質の良いあおば米、あおば産大豆、あおば産大麦を実需先また消費者の皆様へ安定的に供給していくため、適正な農産物検査の実施により生産者と実需者双方のさらなる信頼を獲得し、あおば産農産物の販売拡大を進めます。農業倉庫においては、あおば米の評価をさらに高めていくため、徹底した品質保全管理と食味向上に向けた対策を進めていきます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

施 設 の 種 類			前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
			保 管 料 (A)	保 管 料 (B)	
米			34,201	32,400	94.7%
大	豆		168	150	89.2%
大	麦		266	250	93.9%
合	計		34,635	32,800	94.7%

(7) 利用事業

イ. 事業方針

需要に応じた安定的で計画的な米や大麦・大豆の生産販売体制の確立を推進していくため、カンントリーエレベーターにおいては利用率の向上に伴う計画的な受入体制の確立を図り、農家組合員の皆様にとってさらに安心して利用できる施設運営をすすめ、実需者からも強く要望のある、常に安定した高品質で安全安心な米の供給販売に努めます。育苗センターにおいても、コシヒカリを中心として家庭用米およ

び業務用米の苗供給の拡大も進めながら、農家組合員の皆様に喜んでいただける健苗を供給していけるよう品質管理の徹底に努めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

施設の種類	前年度実績	本年度計画	前年対比(B/A)
	取扱高(A)	取扱高(B)	
育苗センター	111,882	113,000	100.9%
カンントリーエレベーター	170,624	183,000	107.2%
大豆乾燥調製施設	5,525	5,400	97.7%
農作業受託施設	6,552	5,500	83.9%
その他	1,042	250	23.9%
合計	295,628	307,150	103.8%

(8) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が自宅で送れるような支援を行います。

○介護事業

1. デイサービス事業

自立支援型・リハビリ強化型デイサービスであり、運動や体操で身体能力や生活機能の維持向上を図ります。また、本人のできる能力を奪うことのないよう、できない部分のみ援助して、「できることはもっとできるように」になっていただけるような自立支援の取り組みを行います。

2. 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

利用者や家族と相談しながらのケアプラン作成や、介護保険申請や介護相談等を行います。住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、地域にある介護サービスの紹介や介護についての相談窓口となります。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

JAのホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や、調理・洗濯・掃除等の日常生活の支援を行います。自宅での生活を継続するために、自分でできることを増やすように自立支援の援助を行います。

4. 高齢者生活支援サービス（ふれあい事業）

要介護状態になった高齢者だけでなく、介護保険で対応できない方や入院中の方に対してもヘルパー派遣サービスをJAが主体となって実施し、安心して日常生活を営むことができるよう支援していきます。

○福祉事業

「予防は治療に勝る」をスローガンに、いつまでも健康で、住み慣れた地域で生活できるよう支援します。地域住民に対して認知症予防や筋力低下防止に有効な簡単な体操教室等を行い、それを自宅でも運動を取り入れていただくことで、要介護状態にならないような健康増進活動を行います。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

事業名	前年度実績	本年度計画	前年対比(B/A)
	取扱高(A)	取扱高(B)	
介護・福祉事業収益	122,459	122,240	99.8%
介護・福祉事業費用	16,190	16,800	103.7%
差引	106,268	105,440	99.2%

5. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

- ① 自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります
- ② 組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
- ③ 農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④ 経営の効率化を進め、部門収益の黒字化を図ります
- ⑤ 推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥ 役職員の意識改革をはかり、事業の率先利用を促します
- ⑦ 組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧ 教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

(1) 組合員

- ① 活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ② 地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③ 新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化

(2) 役員

- ① 高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ② 社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

(3) 職員

- ① 接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ② 不祥事防止・コンプライアンス(法令遵守)体制の確立
- ③ 職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(平成31年度)

わが国の景気は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかながらも回復基調にあります。一時、豪雨や台風などの相次ぐ自然災害が景気の下押し要因になり、また、消費増税の影響で駆け込み需要の反動がみられましたが、要因が一変するにつれ、徐々に個人消費は持ち直していく見通しとなっています。

しかしながら、新型コロナウイルスが発生したことから、その影響が危惧される状況となっています。

農業においては、農業就業者の高齢化と世代交代、集落営農組織の推進により農業者の減少が進み、JAにおいては、正組合員の減少と准組合員の増加により経営基盤が大きく変化しており、その対応に向けた取り組みが今後必要となってきます。また、TPP11・日EU・EPA、日米貿易協定が発効し、今後も注視しなければならない状況となっています。

中期3ヶ年計画初年度、当組合は農業者の所得増大と地域の活性化を基本に自己改革を含む諸々の課題に取り組んでいます。需要に応じた売れるコメづくりと生産体制の確立を基本に業務用米の生産拡大とともに、低コスト・省力化栽培も推進しています。また、JA出資型農業法人の大山事業所を本格稼働し、地域農業の振興のため、担い手の確保できない農地の受委託を行い、農地管理・保全に取り組んでまいりました。今後、JAあおば管内全域への事業展開を進め、農家の皆さんの声に応え、地域農業を守っていきます。

今年度の事業実績は、事業総利益18億33百万円(計画比99.4%、前年比95.0%)、事業利益87百万円(計画比277.2%、前年比64.4%)、税引前利益3億11百万円(計画比139.6%、前年比103.7%)となりました。

1. 信用事業

中期3ヶ年計画1年目であり、「農業・地域の成長支援」「貸出の強化」「ライフプランサポートの実践」「組合員・利用者接点の再構築」のJAバンク富山中期戦略「4本の柱」を着実に前進させる取り組みを実践しました。

農業メインバンク施策として、農業所得の向上につながる取り組みを展開し農業融資シェア率の向上を図りました。農業融資にかかる各種手数料の無料化を継続し、農林中央金庫と連携したJAバンク利子補給そして農業近代化資金保証料助成を実施しました。また、農林中央金庫による農業近代化資金保証料助成が平成31年度で終了されたことに伴い、JAあおば独自の農業近代化資金保証料助成企画を立ち上げ令和2年度より実施することを決定しました。

夏・冬の定期貯金キャンペーンであおば特産加工品・旬鮮倶楽部を進呈し、農産物消費拡大につながる取り組みを実施しました。また、貯金商品の粗品に直売所利用券を使用し、農産物直売所の利用促進に努めました。

農林中央金庫の預金施設の見直しによる信用事業収益の低下を背景にして貸出の強化を図りましたが、貸出金残高は計画対比94.5%と落ち込みました。富山地区JA統一の保証料内包型住宅ローンを取扱開始して住宅業者営業を展開、外部講師を入れた研修で渉外担当者による住宅ローン借換推進も展開しましたが、他金融機関の攻勢もあり住宅ローンの低迷が貸出金減少の主な要因であります。小口ローンの主力であるマイカーローンは計画対比101.5%となり、バンクローン利用者の拡大につなげることができました。

生活メインバンク施策として、年金・JAカード・給与振込の獲得強化に努めました。年金は春・秋に年金口座指定キャンペーンに取り組み共に目標達成、新規見込者を対象に年金相談会も開催し、年間目標に対して130%の獲得となりましたが、前年度末年金指定口座数に対しては99.6%と若干減少しました。JAカー

ドは直売所利用5%割引と10月より実施された5%ポイント還元をPRしながら取り組みましたが、年間目標に対して86.0%の獲得となりJAカード会員数も前年度末に対して99.8%となりました。給与振込はスプリングキャンペーンに取り組み年間目標に対して125.0%獲得しましたが、給振指定口座数は前年度末に対して98.7%と若干減少しました。

総貯金は、集まる貯金の仕組みの1つである年金を過去よりずっと強化項目としていること、夏・冬の定期貯金キャンペーンが順調に展開できた事により、貯金残高103,794百万円となり前年度末残高に対して102.5%の実績となりました。

2. 共済事業

中期3ヶ年の1年目は、組合員・利用者1人ひとりのライフステージ、ニーズ変化に合わせた推進活動に取り組むため、お客様への事前アポから訪問日時を確認し、3Q訪問あんしんチェックを通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障をご案内しました。

ひと保障では、昨年同様に7つ（万一、医療、がん、就労不能、介護、老後、学資）の保障分野についてご確認いただき、安心を提供させていただきました。

4月から、一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスし、加入のしやすさも魅力の新商品『生存給付特則付一時払終身』が発売され、相続税対策の1つとしてご活用いただいています。

上半期は『生命共済獲得キャンペーン』と称して、次世代・次々世代層への保障および世代間の複数提案でご契約をいただきました。近年は、ご自身の生存中に起こり得る災害（病気・障害）に備えた商品（医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済）が契約の多くを占めています。

2025年問題が取り沙汰され、超高齢者社会になるうえでの介護・医療費など社会保障の急増が懸念されること。また、公的年金の支給年齢の繰り下げや支給年金額の減少が聞こえることから下半期につきましては、年金共済&介護共済を軸とした取り組みを行い、ご契約をいただきました。

昨年は全国各地の至る所で地震が発生しました。また、活発な梅雨前線の停滞と大型台風の影響で広範囲に自然災害が起きました。9月の大型台風15号は、千葉県、東京都、静岡県に多大なる災害をもたらし、続けて10月には、またも大型台風19号が日本列島を横断し、今までに類のない豪雨により全国各地で河川の氾濫、土砂崩れが起き、数十万世帯が数週間にも及ぶ停電と断水、インフラ切断が起り、日常生活に甚大な被害を受ける事態となりました。現在もなお、屋根瓦の修繕のほか、建物の修復を待っている被災者の方々が数多くおられます。

幸いなことに富山県は他県に比べ、自然災害による大きな損害を受けることはありませんでしたが、全国各地の甚大な被害があったことから、いえの保障内容の重要性を説明し、実損てん補特約付きの『建更むてきプラス』への変更や未保障から新規契約をいただくことが出来ました。

くるまの保障につきましては、年間の交通事故処理件数の中に、相手車の任意保険が無保険の場合があり、相手からの保障を受けられないケースもあるため、車両保障の付保やクルママスターへの変更、その他、各項目のグレードアップで保障の充実を図っています。

今年度も昨年度に続き、チューリップテレビの『ハッピーくらぶ』と提携し、《産声プロジェクト》と題して、県内ご家族の思い出の写真に一言フレーズを付けてCM放送し、大変好評を得ています。

3. 購買事業

主要品目である肥料は、農作業の省力化を目的とした、中間追肥入り土づくり肥料の推進に取り組みました。この結果、肥料の供給高は前年比102.3%となりました。農薬については水稲除草剤担い手直送大型規格の販売を開始。「担い手直送規格」はスケールメリットに加えて、完全受注生産、メーカーからの直送配送など徹底した物流コストの削減により、価格引き下げを可能にしました。また、新たな水稲防除農薬の提案を行うことでコスト低減を図り、農家所得の向上に取り組んでいます。

生活物資においては、あおば米のPRも兼ねた消費拡大と付加価値販売により所得増大を目的とする、あおばのごはん（パックごはん）を前年に引き続き販売。加工品においては、えごまドレッシングや、あおばギフトボックス（生姜、えごま）を作成し贈答品（お中元、お歳暮等）の販路拡大に取り組んでいます。

直売店舗の農産物においては、みのり館の供給高は前年比100.9%、ほほえみ館の供給高は前年比103.1%となりました。また、富山県産牛肉、婦中産豚肉の精肉販売も行い、直売会支部の積極的なイベント開催により地域活性化に寄与していただきました。

4. 販売事業

令和元年産米の作況指数は102で平年並となり、カントリーエレベーターを含めた出荷数量は186,700俵という結果になりました。米の販売高においては、ある程度維持され、概算金は追加概算金を含めてコシヒカリ1等で1俵60Kgあたり13,500円となり、備蓄米や加工用米等非主食用米を含めた米の販売高は22億9,700万円となりました。

大麦については前年と比較すると、作付面積は大きく変わらなかったのですが、平均単収が大幅に増加したことにより販売高が1,770万円余りとなり、非常に平均単収の悪かった平成30年産と比較すると前年対比で192.6%の増加となりました。

大豆については、国内産大豆販売価格の緩やかな下落と管内作付面積の減少傾向や平均単収の減少も加わり、ここ数年は販売高を大きく減らしており、令和元年産については前年対比117.7%の販売高で多少の上振れとなりましたが、今後さらに作付面積が減少していくことへの対策が必要であると思われます。

5. 保管事業

令和元年産米の倉庫への集荷数量は129,000俵余りで、昨年と比較すると96.5%となりました。倉庫保管料につきましては、フレコンによる出荷がさらに増加しており、毎年減少してきておりましたが、米の販売進捗が進んでいないこともあり、平成30年度が3,000万円余りであったものが令和元年度は3,500万円余りとなり前年対比で116.6%となりました。出荷された産米については、農産物検査規程に基づき公平・公正な立場で、迅速に農産物検査を進めました。また、適正な保管管理に努め、品質に万全を期して実需先へ出荷を行いました。

6. 利用事業

育苗センターにおいては、各品種とも健全育苗に努めましたが、水稲直播面積がさらに増加している現状から供給数量で149,000枚余りと前年対比97.3%となり、徐々に供給数量が減少しています。

カントリーエレベーターにおいては、組合員の皆様に効率的で出来る限り効果的にご利用いただくことを目指して、今年度も各種利用助成を設定して利用率の向上に努めてまいりましたが、平成30年産の荷受量が7,120トンであったのに対し、令和元年産は6,560トン余りで前年対比90.9%となりました。

7. 指導事業

農業を取り巻く環境は、需要に応じた生産体制の取り組みが求められており、安心・安定的米生産に向けて実需者との結びつきを一層強化する必要があります。農業経営環境が非常に厳しくなる中、水稻については春の土づくり推進にはじまり、5月15日前後における田植え、中干しや飽水管理、葉色や生育状況に応じた追肥、穂肥の散布、出穂後の20日間の湛水管理、また昨年に引き続きカメムシ防除を中心とした穂揃期防除、傾穂期防除の徹底、適期収穫等の営農指導を行いました。また適期作業看板につきましても引き続き今年度は88か所を設置しました。生産者の皆様への可視化を行いご理解をさらに深めていただきました。気象経過と生育の影響としましては、6月の梅雨入り後は、低温・日照不足のため生育が停滞し、7月下旬の梅雨明け後は高温多照で推移し、8月中旬以降は、曇りや降雨が多く登熟遅延や不良、倒伏の拡大、9月中旬は数日の周期で天気が変わり収穫が遅れ気味になり令和元年産米上位等級比率は89.6%となり目標としております90%以上を下回る結果となりましたが、収量に関しては作況指数が102と昨年同様でありました。

また、業務用米つくばSD2号、富山新品種「富富富」については、順調に作付面積が拡大しており業務用米つくばSD2号は185ha、富山新品種「富富富」95haの作付を行いました。

新規需要米に関しては、備蓄米及び加工用米の作付面積は減少しましたが、飼料用米で32.3ha増の193.6ha、WCS用稲6.8ha増の130.4haになり、また今年度から全農とやま経由で新たに輸出用米に3.8ha取り組みました。

戦略作物の大麦については、栽培面積が207.4haとなり前年と比べ4.7ha増加しました。降雨の影響等により、播種時期がやや遅れましたが、その後天候に恵まれ越冬前の茎数の確保、穂数は平年より多くなり、そのため平成30年度単収166kgに比べ増加し単収203kgでした。

大豆については、栽培面積が174.5haとなり前年と比べ29.4ha減少しました。播種に関しては天候にも恵まれ順調に推移しましたが、6月下旬から曇りや雨の日が多く、培土作業が遅れ生育が緩慢となり、梅雨明け後は高温多照となり生育が回復しましたが、その一方で開花期から黄葉期が高温で経過したことから、肥大が十分ではなく大粒比率は低下しました。また、10月に入ると降雨が続いて収穫が進まず、腐敗粒や汚損粒などが増加した結果、平成30年度単収109kgに比べ減少し単収103kgでした。

園芸生産については、1億円産地づくり品目のにんじん栽培面積11.8ha、平均単収1.5tと昨年同様でありましたが販売単価が昨年に比べ下落したため販売高が大幅に減少しました。

また、昨年に引き続き富山県の広域産地形成品目として玉ねぎを大山地区・大沢野地区で1.3ha栽培いたしました。中山間地推奨品目としてえごまの栽培面積が7.6ha、平均単収26kgでありました。省力化による栽培面積の拡大、特産化に向けての推進、また米・野菜・果実におけるブランド化を目指したミネラル栽培などJAあおば独自の水田フル活用として推進していく作物について継続的に絞りながら生産を進めた年となりました。営農支援課では、加速する農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の歯止め等、地域農業の抱える課題を的確に捉え、地域農業や農地を守るため営農支援体制の強化を継続的に行いました。また、農地委託に関する相談窓口としての役割を担い、地域の担い手・営農組織、JA出資型農業法人と連携しながら集約化をし、双方の農業経営の効率化を図ることを目指しました。

平成31年3月には、JA出資型農業法人である（株）グリーンパワーあおばの新たな事業所として大山事業所を開設し、地域組合員の負託に応えるべく、そして農地集積、規模拡大を目指し、新規事業展開を開始しました。

8. 介護・福祉事業

介護センターでは、「住み慣れた地域で、より自分らしく尊厳ある自立した生活を送ることができるよう支援します」の理念のもと訪問介護・居宅介護支援・通所介護の介護保険事業を行っています。特に平成28年にオープンしたリハビリ強化型・自立支援型の「デイサービスあおば」では、利用定員30人の所90%以上の稼働率で、八尾・婦中・大沢野地域から来所いただいています。多くの利用者様が、リハビリを継続することで改善の効果がみられています。

また、福祉事業では、JA女性部や地域住民に対して頭や体の運動を取り入れた健康教室を開催し、健康増進活動のお手伝いをしました。地区の公民館等に集まっていただき、認知症予防や筋力低下防止に有効な簡単な体操を行い、それを自宅で継続することで、健康寿命を延ばすように呼びかけました。特に冬期間は、家に閉じこもりになりがちのため、皆さんに喜んでいただきました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 廃農薬及び廃ビニールの回収
- ・ 管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・ 親子体験教室の実施

3. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

4. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ JA直売所による地産地消促進
- ・ 農業祭の開催

5. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は103,794百万円(うち定期積金の残高は2,652百万円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	87,444百万円
その他	16,349百万円
合計	103,794百万円

6. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は12,744百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	10,214百万円
地 方 公 共 団 体	65百万円
そ の 他	2,465百万円
合 計	12,744百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

7. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集をしています。(全共連、中央会主催)
- ・年末助け合い運動に協力いたしました。
- ・農業祭を管内一會場で2日間に亘って開催いたしました。
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力しました。(実習の場を提供)
- ・年金相談を各支店にて実施しました。
- ・税務相談(住宅ローン特別控除)を各支店にて開催しました。
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力しました。
- ・小学生に農業に興味を持たせるため小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布。
- ・日本赤十字社の献血に役職員が協力しました。
- ・環境保全と資源保護のため営農経済センター毎に農業用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬の回収を行いました。



田植えツアー
[令和1年5月18日]



女性部八尾支部 親子体験教室
[令和1年8月2日]

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ JAあおば杯ビーチボール大会の開催
- ・ パークゴルフ大会の開催
- ・ 日帰りドック経費補助
- ・ 親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)
- ・ 1支店1ふれあい活動への取組

(あおば友の会：当JAで年金受給者及びJA共済高額加入者の会です)



交通安全教室
[令和1年10月9日]



J A あおば大感謝祭2019 農産物品評会
[令和1年11月16, 17日]

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページの開設 (<https://ja-aoba.jp/>)



広報誌「あおば」



JAあおば ホームページ
<https://ja-aoba.jp/>

8. 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

- (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
など

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金

繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システム基本方針

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

3. 法令順守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

4. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(一社) JAバンク相談所 (電話：03-6837-1359)

※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、(一社) JAバンク相談所へ運営を移管しております。

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp>)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp>)

(公財) 交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp>)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ロンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(以下、「政府指針」という。)」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ロンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ロンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ロンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

6. 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合(以下「当JA」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になるうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

7. 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

あおば農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

9. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

10. 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

お客様相談窓口

総務部管理課

電話番号／076-454-7447

受付時間／月～金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分～午後5時

11. 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

監 査 期 間	監 査 内 容 等	監 査 従 事 人 数		
		監 事	補 助 員	計
H31/3/25~4/1	監事監査 期末監査(総務部、金融共済部、営農経済部、監査室、2支店、1出張所、2営農経済センター、介護センター、事業部、セレモニーあおば、1燃料センター、農業機械センター、グリーンパワーあおば、1自動車整備センター)	22.5	3.0	25.5
H31/4/22, 23	内部監査 業務全般(2燃料センター、LPガスセンター)	1.5	3.0	4.5
H31/4/24	内部監査 飼料用米収支計算(施設販売課)		1.0	1.0
R1/5/28, 29	内部監査 業務全般(2自動車整備センター)		2.0	2.0
R1/6/7, 18	内部監査 業務全般(営農経済部)		3.0	3.0
R1/6/12, 13	内部監査 業務全般(金融共済部)		2.0	2.0
R1/6/21	内部監査 業務全般(総務部)		2.0	2.0
R1/7/18, 19, 22	内部監査 業務全般、損保代理店業務(3支店、1出張所)	2.0	4.0	6.0
R1/7/25	内部監査 業務全般(介護センター)	0.5	1.0	1.5
R1/8/7, 8, 9, 26	無通告内部監査 現物監査、農産物検査業務(4営農経済センター)	2.0	4.0	6.0
R1/9/30~10/4	監事監査 上半期監査(総務部、金融共済部、営農経済部、3支店、2営農経済センター、事業部、セレモニーあおば、グリーンパワーあおば、1自動車整備センター、1農業機械センター)	23.5	3.5	27.0
R1/9/18, 19	無通告内部監査 現物監査(2支店)		2.0	2.0
R1/10/23	内部監査 飼料用米収支計算(施設販売課)		1.0	1.0
R1/11/1	内部監査 業務全般(セレモニーあおば)		1.0	1.0
R1/11/7	無通告内部監査 現物監査(1支店)		2.0	2.0
R1/11/1~30	内部監査 オフサイトモニタリング(全事業所)		4.0	4.0
R1/12/9, 16, 23, 25	内部監査 個人情報保護(営農経済部、1出張所、1営農経済センター、1農業機械センター、1燃料センター、1事業所)		5.5	5.5
R1/12/25	内部監査 一次直売米共同計算(施設販売課)		1.0	1.0
R2/1/21	内部監査 業務フロー確認(施設販売課)		0.5	0.5
R2/2/17	内部監査 飼料用米共同計算(施設販売課)		1.0	1.0
R2/2/27, 28	内部監査 決算棚卸立会(2配送センター、LPガスセンター)		2.5	2.5
監査延べ人数		52.0	49.0	101.0

6. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年2月末における自己資本比率は、20.23%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,041百万円（前年度2,972百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌32ページをご覧ください。

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌33ページをご覧ください。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌34～35ページをご覧ください。

(2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌36ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

3. 主な貯金商品

種類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	対 象	
普通貯金 (総合口座)	<ul style="list-style-type: none"> ●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金などを担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。 	定めなし	1円以上		
貯蓄貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。 	定めなし	1円以上		
当座貯金	●手形・小切手の決済貯金	定めなし	1円以上		
スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	1ヶ月以上 10年以内	1円以上		
大口定期	<ul style="list-style-type: none"> ●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	個人 及び 法人	
期日指定 定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部払戻しができます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	最長3年	1円以上 300万円未満		
変動金利型 定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	最長3年	1円以上		
据置定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。 	最長5年	1円以上 1,000万円 未満		
決済用貯金 (普通貯金)	<ul style="list-style-type: none"> ●利息はつきません、個人の場合は総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。 	定めなし	1円以上		
定期積金	<ul style="list-style-type: none"> ●お楽しみのお目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。 	6ヶ月以上 10年以下	1回 1,000円以上		
財 形 貯 金	一般財形 貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。 	3年以上	1円 以上	JAと財形 契約を締 結してい る企業の 勤労者
	財形年金 貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1回 1円 以上	55才未満 の勤労者
	住宅財形 貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1回 1円 以上	55才 未満の 勤労者

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までにお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

種類	内容
住宅ローン	●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教育ローン	●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や・家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。
フリーローン	●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。
カードローン	●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 信用手数料

令和2年6月1日現在 消費税(10%)が含まれています

	項 目	単 位	規 定 料			
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚	55円			
	約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚)	1,100円			
	小切手帳	1冊(50枚)	1,100円			
	保証小切手・マル専手形用紙	1枚	550円			
国債保護預かり		年間	1,320円			
貸 出	融資可能証明書	1通	11,000円			
	一 部 繰 上	住宅・リフォームローン、農業関連融資	無料			
		その他融資	1件	2,200円		
	繰 上 完 済 (住宅・リフォーム含む)	農業関連融資	無料			
		100万円未満	1件	2,200円		
		100万円以上500万円未満	1件	3,300円		
		500万円以上1,000万円未満	1件	5,500円		
		1,000万円以上	1件	11,000円		
	貸付条件の変更(相続の場合は除く)		1件	5,500円		
	業 務	融 資 審 査 料	農業関連融資	無料		
住宅関連融資			有担保 1件	55,000円		
			無担保 1件	11,000円		
貯金・共済担保除くその他融資			1件	3,300円		
	貯金・共済担保	1件	1,100円			
※全国保証(株)保証付き住宅・リフォームローンの融資審査料は事務手数料55,000円が別途必要です。						
※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は33,000円の事務手数料が別途必要です。						
また、一部繰上返済は5,500円、全部繰上完済は11,000円の事務手数料が別途必要です。						
貯 金	ICカード発行	1件(1枚)	無料			
	JAカード(一体型)発行	1件(1枚)	無料			
	通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失)	1件	1,100円			
	残高証明書発行	1件	440円			
	取引履歴明細発行	1件(1枚)	110円			
	口座振替手数料	1件	220円			
	〃 (CD/DVD-RW持込契約)	1件	110円			
	定額自動送金サービス			5万円未満	5万円以上	
業 務		同一店内	110円	220円		
		当JA本支店間	220円	330円		
		他行宛	440円	660円		
		別途年間サービス料	660円			
為 替	振 込 手 数 料	窓 口		自動装置		
		5万円未満		5万円以上		
		同一店内	220円	440円	110円	220円
		当JA本支店間	330円	550円	220円	330円
	他行宛	660円	880円	440円	660円	
※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。						
業 務	代金取立手数料		本支店間	富山交換所内	富山交換所外	
			220円	220円	880円	
	送金・振込・取立の組戻・返却		1件(1通)	660円		
	給与振込		無料			
業 務	他行宛地方税振込手数料		440円			
そ の 他	両 替 手 数 料		101枚~300枚	110円		
			301枚~1,000枚	330円		
			1,001枚~(1,000枚毎に)	330円 追加		

詳しくは窓口までおたずねください。

(2)ATM利用手数料

①お引き出し

令和2年6月1日現在 消費税等(10%)が含まれています

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県内JAのキャッシュカード	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	無料
		08:00~21:00	
JA以外の提携金融機関キャッシュカード	平日	08:00~08:45	110円
		18:00~21:00	無料
		08:45~18:00	無料
	土曜日	08:00~09:00	110円
		14:00~21:00	無料
	日曜日・祝祭日	09:00~14:00	無料
ゆうちょ銀行キャッシュカード	平日	08:00~08:45	220円
		18:00~21:00	110円
		08:45~18:00	110円
	土曜日	09:00~14:00	110円
		08:00~09:00	220円
	14:00~21:00	220円	
	日・祝日	08:00~21:00	220円
		08:00~21:00	220円

②お預け入れ

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県内JAのキャッシュカード・通帳	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	無料
県内JAのキャッシュカード	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	

③キャッシング

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
JAカード他提携クレジットカード	平日	08:00~08:45	110円

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終 身 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
定 期 生 命 共 済	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保証する、掛け捨てタイプの共済です。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。後遺障害まで手厚く保障します。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療を受けたときも、一生涯備えられます。
が ん 共 済	がんと闘うため手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病やその他の生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)などを保障する共済です。
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万全保障です。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

(2) 主な短期共済 (共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容
火 災 共 済	住まいの火災損害保障
自 動 車 共 済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万全の自動車事故を幅広く保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠 償 責 任 共 済	日常生活での賠償事故保障
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。(農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 0 年 度	3 1 年 度		3 0 年 度	3 1 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	100,932,011	102,582,672	1. 信用事業負債	101,602,673	104,032,806
(1) 現金	348,064	353,236	(1) 貯金	101,305,342	103,794,039
(2) 預金	78,050,852	81,066,360	(2) 借入金	27,514	22,745
系統預金	78,050,852	81,066,360	(3) その他の信用事業負債	269,817	216,021
系統外預金	0	0	未払費用	35,688	21,364
(3) 有価証券	9,035,530	7,943,250	その他の負債	234,128	194,657
国債	6,452,650	5,655,890	2. 共済事業負債	545,963	443,183
地方債	1,744,320	1,437,180	(1) 共済借入金	-	-
社債	633,720	637,100	(2) 共済資金	342,392	248,385
受益証券	204,840	213,080	(3) 共済未払利息	-	-
(4) 貸出金	13,031,604	12,744,267	(4) 未経過共済付加収入	199,332	190,308
(5) その他の信用事業資産	535,265	506,878	(5) 共済未払費用	-	-
未収収益	523,746	483,560	(6) その他の共済事業負債	4,238	4,489
その他の資産	11,518	23,317			
(6) 貸倒引当金(控除)	△69,304	△31,321	3. 経済事業負債	380,662	355,966
2. 共済事業資産	279	4,286	(1) 経済事業未払金	344,380	322,019
(1) 共済貸付金	-	-	(2) 経済受託債務	34,608	32,206
(2) 共済未収利息	-	-	(3) その他の経済事業負債	1,673	1,739
(3) その他の共済事業資産	279	4,286	4. 雑負債	204,070	214,521
(4) 貸倒引当金(控除)	-	-	(1) 未払法人税等	49,000	19,000
3. 経済事業資産	1,827,548	1,694,130	(2) その他の負債	155,070	195,521
(1) 経済事業未収金	73,842	76,021	5. 諸引当金	250,522	273,359
(2) 経済受託債権	1,143,853	1,067,185	(1) 賞与引当金	42,006	42,180
(3) 棚卸資産	586,023	525,287	(2) 退職給付引当金	185,622	204,380
購買品	573,213	517,045	(3) 役員退職慰労引当金	22,893	26,799
その他の棚卸資産	12,809	8,242	6. 繰延税金負債	5,976	10,361
(4) その他の経済事業資産	28,751	31,987	負債の部合計	102,989,869	105,330,199
(5) 貸倒引当金(控除)	△4,922	△6,351			
			1. 組合員資本	10,868,564	11,130,454
4. 雑資産	129,956	131,740	(1) 出資金	2,972,626	3,041,828
5. 固定資産	3,649,910	3,574,646	(2) 資本準備金	48,946	48,946
(1) 有形固定資産	3,645,008	3,557,514	(3) 利益剰余金	7,856,300	8,054,534
建物	5,317,058	5,319,807	利益準備金	2,870,972	2,920,972
機械装置	1,857,012	1,915,017	その他利益剰余金	4,985,328	5,133,561
土地	1,704,792	1,703,403	税効果調整積立金	73,836	73,836
建設仮勘定	0	0	リスク管理積立金	2,083,001	2,225,001
その他の有形固定資産	1,632,474	1,636,937	施設整備積立金	942,531	947,797
減価償却累計額(控除)	△6,866,330	△7,017,651	電算システム機能強化積立金	198,857	198,857
(2) 無形固定資産	4,902	17,132	特別積立金	1,244,506	1,244,506
6. 外部出資	7,561,826	8,721,876	当期未処分剰余金	442,596	443,564
(1) 外部出資	7,561,826	8,721,876	(うち当期剰余金)	(239,879)	(262,006)
系統出資	7,184,584	8,344,644	(4) 処分未済持分	△9,309	△14,854
系統外出資	174,872	174,872	2. 評価・換算差額等	243,100	248,698
子会社出資等	202,370	202,360	(1) 其他有価証券評価差額金	243,100	248,698
7. 繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	11,111,664	11,379,153
資産の部合計	114,101,533	116,709,352	負債及び純資産の部合計	114,101,533	116,709,352

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 0 年 度	3 1 年 度		3 0 年 度	3 1 年 度
1. 事業総利益	1,929,457	1,833,958	(9) 保管事業収益	69,365	73,727
事業収益	-	3,437,584	(10) 保管事業費用	27,523	24,264
事業費用	-	1,603,625	保管事業総利益	41,841	49,462
(1) 信用事業収益	870,490	767,964	(11) 加工・利用事業収益	297,287	295,628
資金運用収益	825,868	721,964	(12) 加工・利用事業費用	106,287	113,459
(うち預金利息)	(451,325)	(437,251)	利用事業総利益	191,000	182,168
(うち有価証券利息)	(73,655)	(66,015)	(13) 介護・福祉事業収益	115,863	122,459
(うち貸出金利息)	(248,253)	(184,428)	(14) 介護・福祉事業費用	17,378	16,190
(うちその他受入利息)	(52,632)	(34,269)	介護・福祉事業総利益	98,484	106,268
役務取引等収益	30,728	30,330	(15) その他事業収入	-	-
その他事業直接収益	-	-	(16) その他事業費用	-	-
その他経常収益	13,894	15,670	その他事業収支差額	-	-
(2) 信用事業費用	147,397	78,491	(15) 指導事業収入	38,830	39,406
資金調達費用	42,626	29,819	(16) 指導事業支出	76,767	73,072
(うち貯金利息)	(36,627)	(24,531)	指導事業収支差額	△37,936	△33,666
(うち給付補填備金繰入)	(5,915)	(5,082)	2. 事業管理費	1,793,818	1,746,526
(うち借入金利息)	-	-	(1) 人件費	1,044,926	1,048,068
(うちその他支払利息)	(82)	(204)	(2) 業務費	345,749	319,314
役務取引等費用	5,351	5,658	(3) 諸税負担金	58,383	52,385
その他事業直接費用	-	-	(4) 施設費	329,131	311,613
その他経常費用	99,420	443,013	(5) その他事業管理費	15,627	15,145
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,307)	(△37,982)	事業利益	135,638	87,432
信用事業総利益	723,092	689,473	3. 事業外収益	211,414	275,738
(3) 共済事業収益	575,935	542,127	(1) 受取雑利息	-	-
共済付加収入	526,998	487,041	(2) 受取出資配当金	95,249	166,569
共済貸付金利息	86	-	(3) 賃貸料	86,320	85,243
その他の収益	48,851	55,085	(4) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) 共済事業費用	40,604	34,100	(5) 償却債権取立益	-	-
共済借入金利息	86	-	(6) 雑収入	29,845	23,925
共済推進費	22,344	13,884	4. 事業外費用	51,585	44,745
共済保全費	2,027	2,157	(1) 寄付金	55	35
その他の費用	16,145	18,057	(2) 賃貸施設費用	49,427	43,871
共済事業総利益	535,331	508,027	(3) 雑損失	2,103	839
(5) 購買事業収益	1,511,172	1,447,786	(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△60)
購買品供給高	1,441,378	1,415,550	経常利益	295,467	318,424
購買手数料	21,916	22,591	5. 特別利益	9,041	2,824
修理サービス料	16	320	(1) 固定資産処分益	9,041	2,824
その他の収益	47,860	9,323	(2) 一般補助金	-	-
(6) 購買事業費用	1,274,972	1,262,937	(3) その他の特別利益	-	-
購買品供給原価	1,212,652	1,186,933	6. 特別損失	4,333	9,770
購買品供給費	31,168	35,740	(1) 固定資産処分損	4,333	9,770
修理サービス費	442	-	(2) 固定資産圧縮損	-	-
その他の費用	30,708	440,262	(3) 減損損失	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(5,484)	(4) その他の特別損失	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△265)	-	税引前当期純利益	300,176	311,478
購買事業総利益	236,200	184,849	7. 法人税・住民税及び事業税	73,157	47,221
(7) 販売事業収益	152,425	158,445	8. 法人税等調整額	△12,861	2,251
販売手数料	120,171	123,990	法人税等合計	60,296	49,472
その他の収益	32,253	34,454	当期剰余金	239,879	262,006
(8) 販売事業費用	10,982	11,069	当期首繰越剰余金	129,911	129,822
その他の費用	10,982	11,069	目的積立金取崩額	72,804	51,734
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	当期未処分剰余金	442,596	443,564
(うち貸倒引当金戻入益)	(△338)	(△3,708)			
販売事業総利益	141,442	147,375			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	31年度		30年度	31年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	300,176	311,478	その他の資産の純増(△)減	9,569	△9,031
減価償却費	182,964	174,987	その他の負債の純増減(△)	△38,153	40,767
減損損失	0	0	未払消費税等の増減(△)額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,793	△36,550	信用事業資金運用による収入	800,677	762,006
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,217	174	信用事業資金調達による支出	△89,568	△44,187
退職給付引当金の増減額(△は減少)	16,026	18,758	共済貸付金利息による収入	155	0
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,046	3,906	共済借入金利息による支出	△155	0
信用事業資金運用収益	△825,867	△721,820	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△39,843	△34,682
信用事業資金調達費用	42,626	29,819	小計	1,141,096	1,357,063
共済貸付金利息	0	0	雑利息及び出資配当金の受取額	95,249	166,569
共済借入金利息	0	0	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△95,249	△166,569	法人税等の支払額	△75,157	△77,221
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,161,188	1,446,411
有価証券関係損益(△は益)	△1	△6,408	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△4,708	6,946	有価証券の取得による支出	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0	有価証券の売却による収入	△500,568	1,106,421
その他固定資産関係損益(△は益)	0	0	有価証券の償還による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増(△)減	562,122	287,337	固定資産の取得による支出	△44,199	△130,021
預金の純増(△)減	△1,300,000	△1,700,000	固定資産の売却による収入	42,293	23,352
貯金の純増減(△)	1,551,246	2,488,697	外部出資による支出	△15,000	△1,160,060
信用事業借入金の純増減(△)	△4,778	△4,769	外部出資の売却等による収入	0	10
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,137	△11,799	投資活動によるキャッシュ・フロー	△517,474	△160,298
その他の信用事業負債の純増減(△)	47,004	△39,428	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	0	0
共済貸付金の純増(△)減	15,989	0	設備借入金の返済による支出	0	0
共済借入金の純増減(△)	△15,989	0	出資の増額による収入	200,023	196,753
共済資金の純増減(△)	136,239	△94,007	出資の払戻しによる支出	△112,245	△127,551
未経過共済付加収入の純増減(△)	△15,272	△9,024	持分の譲渡による収入	△9,309	△14,854
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	10,710	9,309
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△7,771	△2,179	出資配当金の支払額	△28,378	△29,090
経済受託債権の純増(△)減	△101,241	76,668	財務活動によるキャッシュ・フロー	60,801	34,567
棚卸資産の純増(△)減	△17,559	60,736	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	704,515	1,320,680
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	31,727	△22,361	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,694,400	5,398,916
経済受託債務の純増減(△)	△877	△2,402	6. 現金及び現金同等物の期末残高	5,398,915	6,719,596

4. 注記表

4-1. 平成30年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1)満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2)子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3)その他有価証券 :
 - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-1-2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,586,424千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,535,662千円（うち当期圧縮記帳はありません）
構築物	193,161千円（うち当期圧縮記帳はありません）
機械及び装置	798,656千円（うち当期圧縮記帳はありません）
車輛運搬具	9,796千円（うち当期圧縮記帳はありません）
器具備品	49,147千円（うち当期圧縮記帳はありません）

(2) 担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	13,299千円
金銭債務	905,881千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	74,488千円
金銭債務	はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は91,943千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償

却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

4-1-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	78,113千円
うち事業取引高	30,798千円
うち事業取引以外の取引高	47,315千円
②子会社等との取引による費用総額	203,865千円
うち事業取引高	17,002千円
うち事業取引以外の取引高	186,862千円

4-1-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	78,050,852	78,035,552	△15,300
有価証券 其他有価証券	9,035,530	9,035,530	-
貸出金	13,051,219		
貸倒引当金	△69,304		
貸倒引当金控除後	12,981,914	13,319,655	337,740
資産計	100,068,297	100,390,737	322,440
貯金	101,305,342	101,350,450	45,107
借入金	27,514	27,499	△14
負債計	101,332,856	101,377,949	45,093

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,614千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	7,561,826

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	78,050,852	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	800,000	1,000,000	800,000	800,000	4,500,000
貸出金	1,421,043	781,234	711,365	646,116	583,847	8,863,013
合計	80,271,895	1,581,234	1,711,365	1,446,116	1,383,847	13,363,013

※貸出金のうち、当座貸越355,381千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,983千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	82,388,150	7,437,117	8,530,049	1,116,569	1,340,963	492,490

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-1-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	6,452,650	6,198,933	253,716
	地方債	1,744,320	1,700,327	43,992
	特別法人債	633,720	600,495	33,224
	受益証券	204,840	200,000	4,840
合計	9,035,530	8,699,756	335,773	

※(純額で評価差益の場合)上記の評価額から繰延税金負債92,673千円を差し引いた額243,100千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

4-1-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	169,596千円
退職給付費用	60,243千円
退職給付の支払額	△8,986千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△24,310千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△10,921千円</u>
期末における退職給付引当金	185,622千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	862,456千円
年金資産	△481,973千円
特定退職金共済制度	<u>△194,859千円</u>
未積立退職給付債務	<u>185,622千円</u>
退職給付引当金	185,622千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,243千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,314千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は152,901千円となっています。

4-1-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,710千円
賞与引当金	13,318千円
退職給付引当金	51,232千円
役員退職慰労引当金	6,318千円
未払賞与	9,397千円
睡眠定期貯金	16,151千円
減損損失(土地)	10,792千円
減損損失(建物)	8,294千円
JAバンク支援積立金	13,885千円
建物(有姿除却)	5,115千円
その他	6,247千円
繰延税金資産小計	148,460千円
評価性引当額	△61,763千円
繰延税金資産合計(A)	86,697千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	92,673千円
繰延税金負債合計(B)	92,673千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	5,976千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
未払法人税取崩超過額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
事業分量配当	△3.2%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△2.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%

4-2. 平成31年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 :
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品(肥料、農薬) : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品) : 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-2-2. 会計方針の変更に関する注記

(1)棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によってきましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当該事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更については、システム更改に伴うデータ整備が前事業年度の期中からの対応であり、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることより、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における棚卸資産が27,712千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しております。

4-2-3. 表示方法の変更に関する注記

(1)損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4-2-4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,597,932千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,535,662千円
構築物	193,161千円
機械及び装置	798,656千円
車輛運搬具	9,796千円
器具備品	49,147千円
土地	11,508千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	30,518千円
金銭債務	959,288千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	65,890千円
金銭債務	はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は69,614千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,614千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-2-5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	80,703千円
うち事業取引高	37,992千円
うち事業取引以外の取引高	42,711千円
②子会社等との取引による費用総額	145,175千円
うち事業取引高	2,916千円
うち事業取引以外の取引高	142,258千円

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4-2-6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,437千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	81,066,360	81,070,300	3,939
有価証券			
其他有価証券	7,943,250	7,943,250	-
貸出金	12,761,705		
貸倒引当金	△31,325		
貸倒引当金控除後	12,730,379	13,026,205	295,825
資産計	101,739,990	102,039,756	299,765
貯金	103,794,039	103,846,160	52,121
負債計	103,794,039	103,846,160	52,121

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,437千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	8,721,876

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	81,066,360	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	1,000,000	800,000	800,000	1,400,000	2,600,000
貸出金	1,469,108	781,495	713,671	647,871	575,882	8,532,393
合計	83,335,468	1,781,495	1,513,671	1,447,871	1,975,882	11,132,393

※貸出金のうち、当座貸越350,336千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等23,846千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金	86,346,890	8,764,135	5,820,214	1,275,533	1,366,379

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-2-7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	5,655,890	5,399,260	256,629
	地方債	1,437,180	1,400,039	37,140
	社債	637,100	600,444	36,655
	受益証券	213,080	200,000	13,080
合 計	7,943,250	7,599,743	343,506	

※(純額で評価差益の場合)上記の差額から繰延税金負債94,807千円を差し引いた額248,698千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	805,122	5,243	-
地方債	301,300	1,020	-
合 計	1,106,422	6,264	-

4-2-8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	185,622千円
退職給付費用	58,574千円
退職給付の支払額	△5,911千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△23,143千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△10,762千円</u>
期末における退職給付引当金	204,380千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	883,625千円
年金資産	△487,277千円
特定退職金共済制度	<u>△191,967千円</u>
未積立退職給付債務	<u>204,380千円</u>
退職給付引当金	204,380千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	58,574千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,293千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は148,946千円となっています。

4-2-9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,370千円
退職給付引当金	56,409千円
役員退職慰労引当金	7,397千円
未払賞与	7,024千円
睡眠定期貯金	11,328千円
減損損失(土地)	10,792千円
減損損失(建物)	7,385千円
JAバンク支援積立金	14,023千円
建物(有姿除却)	4,799千円
その他	5,111千円
繰延税金資産小計	137,637千円
評価性引当額	△53,192千円
繰延税金資産合計(A)	84,446千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	94,807千円
繰延税金負債合計(B)	94,807千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	10,361千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%
事業分量配当	△3.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△2.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8%

※『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	31年度
1. 当期末処分剰余金	369,792	391,830
2. 任意積立金取崩額		
目的積立金目的取崩額	72,804	51,734
計	442,596	443,564
3. 剰余金処分額	312,773	313,881
(1) 利益準備金	50,000	55,000
(2) 任意積立金	199,000	195,610
うち目的積立金	199,000	195,610
(3) 出資配当金	29,090	29,814
うち普通出資に対する配当金	29,090	29,814
(4) 事業分量配当金	34,682	33,456
4. 次期繰越剰余金	129,822	129,682

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
 平成30年度1.0% 平成31年度1.0%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。
 平成30年度 (1) 出荷契約米(JA米) 1俵(60kg)につき200円の割合です。
 平成31年度 (1) 出荷契約米(JA米) 1俵(60kg)につき200円の割合です。
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金	○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却引当、固定資産の償却処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスク等の損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付引当金等の期末帳簿残高の80/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。⑥農林年金の制度完了にかかる損失が生じたとき。
施設整備積立金	農協施設の再取得及び修繕に備えるため。	○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を10年にわたって取り崩すものとする。
電算システム機能強化等積立金	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JA経営の健全性を確保するため	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。平成30年度13,000千円 平成31年度13,500千円

6. 部門別損益計算書

(1) 平成30年度

(単位：千円)

区	分	合	信	用	共	濟	農	業	関	連	生	活	そ	の	他	営	農	指	導	共	通	
		計	事	業	事	業	事	業	事	業	事	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
事業	収益	①	3,631,370	870,490	575,935	1,602,377	545,071	37,495														
事業	費用	②	1,701,913	147,397	40,604	1,060,635	379,352	73,924														
事業	総利益 (①-②)	③	1,929,457	723,092	535,331	541,742	165,719	△36,428														
事業	管理費	④	1,793,818	545,669	352,635	509,881	205,258	180,373														
	(うち減価償却費)	⑤	(182,964)	(30,256)	(8,434)	(114,780)	(22,561)	(6,931)														
	(うち人件費)	⑥	(1,044,926)	(335,117)	(294,034)	(209,375)	(76,316)	(130,083)														
	うち共通管理費	⑦		117,164	89,143	118,699	54,095	34,150	△413,253													
	(うち減価償却費)	⑧		(3,173)	(2,195)	(3,703)	(1,785)	(710)	(△11,568)													
	(うち人件費)	⑨		(74,295)	(58,813)	(67,536)	(29,446)	(24,179)	(△254,270)													
事業	利益 (③-④)	⑩	135,638	177,423	182,695	31,860	△39,539	△216,801														
事業	外収益	⑪	211,414	60,666	39,902	66,007	32,009	12,828														
	うち共通分	⑫		59,123	39,902	66,007	31,945	12,752	△209,731													
事業	外費用	⑬	51,585	14,147	9,673	16,711	7,928	3,123														
	うち共通分	⑭		14,122	9,673	16,711	7,928	3,123	△51,560													
経	常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	295,467	223,942	212,924	81,155	△15,458	△207,096														
特	別利益	⑯	9,041	2,683	1,837	2,633	1,367	519														
	うち共通分	⑰		2,683	1,837	2,633	1,367	519	△9,041													
特	別損失	⑱	4,333	1,271	864	1,286	663	247														
	うち共通分	⑲		1,271	864	1,286	663	247	△4,333													
税	引前当期利益	⑳	300,176	225,354	213,896	82,503	△14,754	△206,824														
営	農指導事業分配賦額	㉑		61,925	53,421	58,892	32,584	△206,824														
営	農指導事業分配後 税引前当期利益	㉒	300,176	163,428	160,475	23,611	△47,339															

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区	分	信	用	共	濟	農	業	関	連	生	活	そ	の	他	営	農	指	導	共	通
		業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業
共通	管理費	27	19	32	16	6	100													
営	農指導事業	30	26	28	16		100													

(2)平成31年度

(単位：千円)

区	分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,447,603	767,964	542,127	1,569,671	529,693	38,145	
事業費用	②	1,613,644	78,491	34,100	1,070,663	360,194	70,195	
事業総利益 (①-②)	③	1,833,958	689,473	508,027	499,008	169,499	△32,049	
事業管理費	④	1,746,526	528,621	335,610	502,390	208,061	171,843	
(うち減価償却費)	⑤	(174,986)	(29,532)	(8,145)	(107,727)	(23,428)	(6,152)	
(うち人件費)	⑥	(1,048,068)	(331,788)	(287,199)	(225,476)	(75,923)	(127,680)	
うち共通管理費	⑦		109,558	78,627	115,105	54,118	34,168	△391,579
(うち減価償却費)	⑧		(3,648)	(2,436)	(4,391)	(2,208)	(865)	(△13,550)
(うち人件費)	⑨		(70,155)	(52,848)	(66,051)	(29,362)	(23,683)	(△242,101)
事業利益 (③-④)	⑩	87,432	160,852	172,416	△3,382	△38,561	△203,893	
事業外収益	⑪	275,738	79,363	52,662	83,810	43,063	16,838	
うち共通分	⑫		79,079	52,634	83,804	43,050	16,776	△275,345
事業外費用	⑬	44,745	12,002	8,611	14,394	7,164	2,573	
うち共通分	⑭		11,987	8,611	14,394	7,164	2,573	△44,730
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	318,424	228,213	216,467	66,034	△2,662	△189,627	
特別利益	⑯	2,824	773	511	920	453	163	
うち共通分	⑰		773	511	920	453	163	△2,824
特別損失	⑱	9,770	2,700	1,485	3,237	1,652	694	
うち共通分	⑲		2,700	1,485	3,237	1,652	694	△9,770
税引前当期利益	⑳	311,478	226,286	215,493	63,717	△3,860	△190,158	
営農指導事業分配賦額	㉑		55,639	47,374	56,208	30,936	△190,158	
営農指導事業分配後 税引前当期利益	㉒	311,478	170,647	168,119	7,509	△34,796		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費		26	17	33	17	7	100
営農指導事業		29	25	30	16		100

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収益	3,649	3,695	3,750	3,631	3,447
信用事業収益	908	886	910	870	767
共済事業収益	562	549	571	575	542
農業関連事業収益	1,544	1,682	1,652	1,602	1,569
生活その他事業収益	171	398	615	582	567
経常利益	389	320	346	295	318
当期剰余金	326	277	273	239	262
出資金 (出資口数)	2,630 (2,630,500)	2,673 (2,673,076)	2,884 (2,884,848)	2,972 (2,972,626)	3,041 (3,041,828)
純資産額	10,162	10,306	10,858	11,111	11,379
総資産額	101,138	101,963	112,200	114,101	116,709
貯金等残高	89,130	89,987	99,754	101,305	103,794
貸出金残高	14,023	13,792	13,593	13,031	12,744
有価証券残高	9,667	9,410	8,544	9,035	7,943
剰余金配当金額	61	63	67	63	62
出資配当額	25	26	28	29	29
事業利用分量配当額	36	37	39	34	33
職員数	137	134	158	162	166
単体自己資本比率	25.82	26.00	23.09	23.33	20.23

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	30年度	31年度	増減
資金運用収支	783	692	△91
役務取引等収支	25	25	0
その他信用事業収支	△86	△28	58
信用事業粗利益	723	689	△34
(信用事業粗利益率)	0.71	0.67	△0.04
事業粗利益	1,929	1,833	△96
(事業粗利益率)	1.69	1.57	△0.12

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	30年度			31年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	98,424	772	0.78	99,261	687	0.69
うち預金	76,634	451	0.58	78,499	437	0.55
うち有価証券	8,492	73	0.85	7,843	66	0.84
うち貸出金	13,297	248	1.86	12,919	184	1.42
資金調達勘定	100,172	42	0.04	101,778	29	0.02
うち貯金・定期積金	100,141	42	0.04	101,753	29	0.02
うち借入金	30	0	0	25	0	0
総資金利ざや			0.73			0.66

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	30年度増減額	31年度増減額
受取利息	1	△85
うち預金	13	△14
うち有価証券	0	△7
うち貸出金	△12	△64
支払利息	△17	△13
うち貯金・定期積金	△17	△13
うち借入金	0	0
差引	18	△72

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	3 0 年 度		3 1 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	37,540	37.4	40,375	39.6	2,834
定 期 性 貯 金	62,575	62.4	61,356	60.2	△1,218
そ の 他 の 貯 金	27	0.0	22	0.0	△4
合 計	100,143	100.0	101,754	100.0	1,611

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	3 0 年 度		3 1 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	59,620	95.6	58,447	95.6	△1,173
うち 固 定 金 利 定 期	59,615	99.9	58,441	99.9	△1,173
うち 変 動 金 利 定 期	5	0.0	6	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
手 形 貸 付	23	25	1
証 書 貸 付	10,564	10,179	△385
当 座 貸 越	378	368	△9
合 計	10,965	10,572	△393

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3 0 年 度		3 1 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	9,774	73.5	9,397	73.7	△204
変 動 金 利 貸 出	3,109	23.3	2,970	23.3	△72
そ の 他	409	3.0	375	2.9	△10
合 計	13,293	100.0	12,744	100.0	△287

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	189	171	△18
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	10	8	△1
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	200	180	△19
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	8,690	8,261	△428
そ の 他 保 証	860	807	△53
小 計	9,550	9,068	△482
信 用	3,280	3,495	214
合 計	13,031	12,744	△287

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	10,536	80.5	10,223	79.9	△314
運 転 資 金	2,490	19.0	2,516	19.6	26
合 計	13,031	100.0	12,744	100.0	△287

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	389	2.9	559	4.3	170
林 業	0	0.0	2	0.0	1
水 産 業	24	0.1	29	0.2	4
製 造 業	2,693	20.6	2,564	20.1	△129
鉱 業	128	0.9	92	0.7	△35
建 設 ・ 不 動 産 業	1,414	10.7	1,379	10.7	△33
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	160	1.2	130	1.0	△30
運 輸 ・ 通 信 業	335	2.5	327	2.5	△8
金 融 ・ 保 険 業	2,466	18.9	2,476	19.4	9
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	2,340	17.9	2,373	18.6	32
地 方 公 共 団 体	163	1.2	65	0.5	△98
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	2,913	22.3	2,743	21.5	△169
合 計	13,031	100.0	12,744	100.0	△287

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7)主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
農 業	415	431	15
穀 作	181	171	△10
野 菜 ・ 園 芸	17	14	△2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	216	244	28
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	415	431	15

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6)貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「①営農類型別」と「(6)貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	354	369	15
農 業 制 度 資 金	61	61	0
農 業 近 代 化 資 金	33	38	4
そ の 他 制 度 資 金	27	22	△4
合 計	415	431	15

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	91	69	22
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	91	69	22

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	全 額				
		保 担	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	48	0	39	8	48
	31年度	29	0	17	11	29
危 険 債 権	30年度	43	0	24	18	43
	31年度	39	0	22	16	39
要 管 理 債 権	30年度	-	-	-	-	-
	31年度	-	-	-	-	-
小 計	30年度	91	1	63	27	91
	31年度	69	0	40	28	69
正 常 債 権	30年度	12,995				
	31年度	12,707				
合 計	30年度	13,087				
	31年度	12,777				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権

上記以外の債権

(10)元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 (対象：総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象：信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象：貸出金)
破綻先	-	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 -
実質破綻先	35		延滞債権 69
破綻懸念先	40	危険債権	
要 注 意 先	要管理先	要管理債権	3ヶ月以上延滞債権 -
	その他要注意先	正常債権	貸出条件緩和債権 -
	正常先	12,609	
その他	66		

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他
査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3 0 年 度				3 1 年 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44	42	-	44	42	42	3	-	42	3
個別貸倒引当金	31	27	-	31	27	27	28	-	27	28
合 計	75	69	-	75	69	69	31	-	69	31

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	3 0 年 度	3 1 年 度
貸出金償却額	0	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件 数	14,783	129,067	14,796	127,474
	金 額	10,992	23,674	11,222	24,753
代金取立為替	件 数	4	3	2	-
	金 額	17	6	21	-
雑 為 替	件 数	570	378	581	383
	金 額	62	47	131	89
合 計	件 数	15,357	129,448	15,379	127,857
	金 額	11,071	23,728	11,374	24,843

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種 類	30年度	31年度	増 減
国 債	6,198	5,580	△618
地 方 債	1,495	1,471	△24
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
社 債	600	600	0
受 益 証 券	181	200	18
合 計	8,476	7,852	△624

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
30年度								
国 債	800	1,800	1,400	1,000	-	1,200	-	6,200
地 方 債	-	-	200	1,100	400	-	-	1,700
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	200	-	400	-	600
受 益 証 券	-	-	-	-	200	-	-	200
31年度								
国 債	800	1,800	1,000	600	-	1,200	-	5,400
地 方 債	-	-	1,000	300	100	-	-	1,400
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	200	-	200	200	-	600
受 益 証 券	-	-	-	-	200	-	-	200

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	3 0 年 度			3 1 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	3 0 年 度			3 1 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,452	6,198	253	5,655	5,399	256
	地 方 債	1,744	1,700	43	1,437	1,400	37
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	633	600	33	637	600	36
	受 益 証 券	204	200	4	213	200	13
	小 計	9,035	8,699	335	7,943	7,599	343
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	8,544	9,035	8,699	7,943	7,599	343	

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
合 計	1,219	88,861	1,200	84,793
終 身 共 済	-	-	-	-
定 期 生 命 共 済	-	795	173	900
養 老 生 命 共 済	550	37,537	354	31,772
う ち こ ど も 共 済	415	7,269	305	7,028
医 療 共 済	63	425	17	419
が ん 共 済	-	203	-	199
定 期 医 療 共 済	-	1,558	-	1,469
介 護 共 済	88	804	146	933
生 活 障 害 共 済	-	-	-	-
年 金 共 済	-	20	-	20
建 物 更 生 共 済	23,841	170,073	17,933	165,751
合 計	25,763	300,279	19,824	286,257

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	1	28	1	29
が ん 共 済	0	5	0	5
定 期 医 療 共 済	-	2	-	2
合 計	1	36	1	37

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	117	1,465	168	1,589
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	28	28	24	49
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	15	15	9	24
合 計	160	1,508	201	1,662

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	130	1,518	170	1,590
年 金 開 始 後	-	853	-	845
合 計	130	2,371	170	2,436

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	3 0 年 度		3 1 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	42,691	35	39,465	32
自 動 車 共 済	-	428	-	420
傷 害 共 済	30,059	8	28,866	7
定 額 定 期 生 命 共 済	42	0	40	0
賠 償 責 任 共 済	-	0	-	0
自 賠 責 共 済	-	62	-	61
合 計	72,792	534	68,371	523

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		3 0 年 度	3 1 年 度
生 産 資 材	肥 料	444,968	455,011
	農 薬	389,926	389,218
	農 機 具	-	-
	飼 料	26,895	21,185
	生 産 雑 資 材	176,166	169,807
	計	1,037,955	1,035,223
生 活 物 資	米	104,096	98,426
	食 料 品	125,714	130,863
	酒・塩・タバコ	33,474	29,630
	衣 料 品・装 飾 品	8,015	8,413
	日 用 品	59,293	57,139
	燃 料	416	320
	油 類	-	-
	そ の 他 耐 久 資 材	67,607	51,025
	サ ー ビ ス 券	4,808	4,508
	計	403,423	380,328
合 計		1,441,378	1,415,551

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		3 0 年 度	3 1 年 度
農 産 物	米	2,396,736	2,297,761
	麦	9,200	17,720
	豆 類・雑 穀	12,215	14,423
	野 菜	124,102	123,175
	果 実	6,234	5,825
	花 卉・花 木	6,911	8,130
畜 産 物	601,502	666,111	
そ の 他	8,093	8,039	
合 計		3,164,997	3,141,186

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		3 0 年 度	3 1 年 度
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 事 業 補 助 金	32,019	32,661
	実 費 収 入	6,811	6,744
	計	38,830	39,406
支 出	営 農 改 善 費	67,415	62,081
	生 活 文 化 事 業 費	2,620	2,584
	教 育 情 報 費	6,730	8,406
	計	76,767	73,072

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.25	0.27	0.02
資本経常利益率	2.65	2.79	0.14
総資産当期純利益率	0.21	0.22	0.01
資本当期純利益率	2.15	2.30	0.15

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減	
貯 貸 率	期 末	12.86	12.27	△0.59
	期 中 平 均	13.27	12.69	△0.58
貯 証 率	期 末	8.91	7.65	△1.26
	期 中 平 均	8.48	7.70	△0.78

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	3 0 年 度		3 1 年 度
		経過措置 による不 算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,804,790		11,067,183
うち、出資金及び資本準備金の額	3,021,572		3,090,774
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	7,856,300		8,054,534
うち、外部流出予定額 (△)	63,773		63,271
うち、上記以外に該当するものの額	△9,309		△14,854
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46,292		3,475
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46,292		3,475
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,851,082		11,070,659
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,922	980	17,132
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,922	980	17,132
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,922		17,132

自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,847,160		11,053,526
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	42,846,419		50,999,915
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,671,173		-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	980		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,672,154		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,629,140		3,633,584
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	46,475,560		54,633,499
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	23.33%		20.23%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	3 0 年 度			3 1 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	348	-	-	353	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,146	-	-	5,413	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,866	-	-	1,466	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	401	40	1	401	40	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	78,054	15,610	624	81,069	16,213	648
法人等向け	108	107	4	298	297	11
中小企業等向け及び個人向け	764	414	16	798	459	18
抵当権付住宅ローン	808	277	11	738	253	10
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	-	7	-	-
取立未済手形	10	2	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	8,694	860	34	8,266	818	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	705	705	28	705	705	28
(うち出資等のエクスポージャー)	705	705	28	705	705	28
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,541	29,479	1,179	16,528	32,185	1,287
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,234	23,085	923	10,390	25,975	1,039
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	86	216	8	84	211	8
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,220	6,177	247	6,054	5,999	239
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー					200	200	8
	(うちルックスルー方式)				200	200	8
	(うちマンデーと方式)				-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)				-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)				-	-	-
	(うちフォールバック方式)				-	-	-
経過措置によるリスク・アセットの額 により算入されるものの額		-	△4,671	△186	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額(△)		-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		113,921	42,846	1,713	116,470	50,999	2,039
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額		113,921	42,846	1,713	116,470	50,999	2,039
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a		3,629	b = a × 4% 145	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a		b = a × 4% 145
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		46,475	所要自己資本額 b = a × 4% 1,859	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4% 2,185

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		3 0 年 度				3 1 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業	108	108	-	-	129	129	-	5
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	1	1	-	-	1	1	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	200	-	200	-	200	0	200	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	226	24	201	-	218	17	201	-
	金 融 ・ 保 険 業	80,055	2,377	200	-	82,769	2,373	200	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	18	18	-	-	209	209	-	0
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	8,083	164	7,918	-	6,880	65	6,815	-
	上 記 以 外	8,264	115	-	-	9,719	95	-	-
個 人	10,295	10,295	-	1	9,902	9,902	-	1	
そ の 他	6,667	-	-	-	6,240	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		113,921	13,107	8,520	1	116,270	12,794	7,417	7
1 年 以 下		79,306	448	803		82,374	501	803	
1 年 超 3 年 以 下		2,122	315	1,807		2,114	308	1,805	
3 年 超 5 年 以 下		2,133	531	1,602		2,812	609	2,203	
5 年 超 7 年 以 下		5,289	2,987	2,301		1,560	660	899	
7 年 超 1 0 年 以 下		1,075	675	400		1,019	718	301	
1 0 年 超		9,432	7,827	1,604		11,164	9,761	1,403	
期 限 の 定 め の な い も の		14,562	322	-		15,223	234	-	
残 存 期 間 別 合 計		113,921	13,107	8,520		116,270	12,794	7,417	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	3 0 年 度				3 1 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	44	42	-	44	42	42	3	-	42	3
個 別 貸 倒 引 当 金	31	27	-	31	27	27	34	-	27	34

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	3 0 年 度						3 1 年 度					
	個 別 貸 倒 引 当 金		期 中 減 少 額		貸 出 金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金		期 中 減 少 額		貸 出 金 償 却		
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	目 的 使 用	そ の 他		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	目 的 使 用		そ の 他	期 末 残 高
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	31	27	-	31	27	0	27	28	-	27	28	-
業 種 別 計	31	27	-	31	27	0	27	34	-	27	34	-

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	3 0 年 度			3 1 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	8,968	8,968	-	7,538	7,538
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	9,202	9,202	-	8,790	8,790
リスク・ウエイト 20%	-	78,065	78,065	-	81,092	81,092
リスク・ウエイト 35%	-	793	793	-	725	725
リスク・ウエイト 50%	-	1	1	-	2	2
リスク・ウエイト 75%	-	578	578	-	638	638
リスク・ウエイト 100%	-	7,046	7,046	-	7,008	7,008
リスク・ウエイト 150%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 200%	-	9,178	9,178	-	-	-
リスク・ウエイト 250%	-	86	86	-	10,474	10,474
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	113,922	113,922	-	116,270	116,270

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	3 0 年 度		3 1 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1	0	3	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6	-	9	-
合 計	7	-	13	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

	3 0 年 度		3 1 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	7,561	7,561	8,721	8,721
合 計	7,561	7,561	8,721	8,721

(注)「時価評価額」は、時価のないものは貸借対照表上計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

3 0 年 度			3 1 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

3 0 年 度		3 1 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

3 0 年 度		3 1 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	3 0 年 度	3 1 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		200
マンデーと方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が変動（上方平行、下方平行、スティープ化）した時に発生する経済価値の変化額（低下額）の最大値を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.22年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点特段ありません

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	△EVE		△NII	
	31年度末	30年度末	31年度末	30年度末
上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	412			
下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	-			
ス テ ィ ー プ 化	581			
フ ラ ッ ト 化	44			
短 期 金 利 上 昇	-			
短 期 金 利 低 下	31			
最 大 値	581			
	3 1 年 度 末	3 0 年 度 末		
自 己 資 本 の 額	11,053			

(注) 1. 金利リスクに関する事項については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は99百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

VI. 連結情報

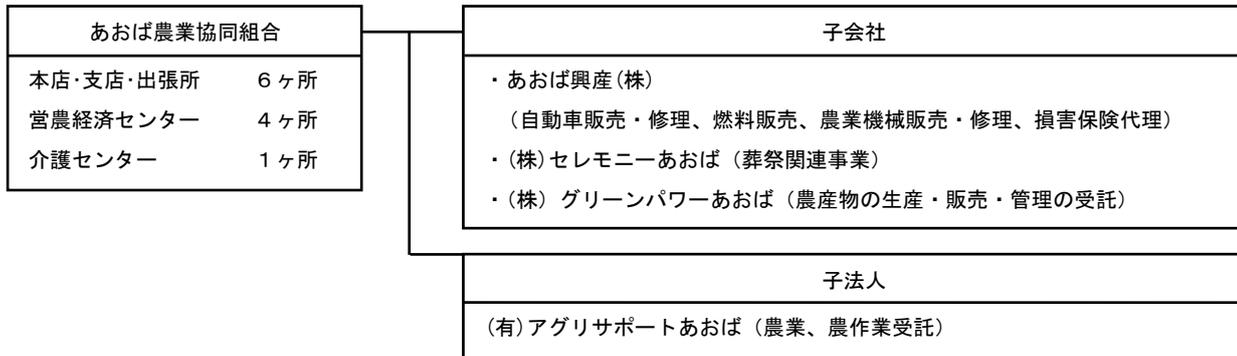
1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

JAあおばのグループは、当JA、子会社3社、関連法人等1社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権 比率	他の子会社等 の議決権比率
あおば興産(株)	富山市八尾町 福島471-1	自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派 遣、損害保険代理	平成6年5月18日	80,000	100%	0%
(株)セレモニーあおば	富山市八尾町 館本郷788	葬祭事業、その他関連事業全般	平成18年7月13日	100,000	100%	0%
(株)グリーンパワーあおば	富山市八尾町 福島471-1	農産物の生産・販売・管理の受 託	平成14年9月11日	20,000	99.5%	0%
(有)アグリサポートあおば	富山市八尾町 福島471-1	農業・農作業受託	平成14年6月17日	5,150	47.5%	0%

1-3. 連結事業概況(平成31年度)

(1) 事業の概況

平成31年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益409百万円、連結当期剰余金318百万円、連結純資産12,321百万円、連結総資産117,181百万円で、連結自己資本比率は21.06%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代業、自動車販売・修理、農機具販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は3,239百万円(対前年比93.7%)当期純利益は38百万円となりました。

○株式会社セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は288百万円(対前年比116.3%)、純利益は17百万円となりました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
連結経常収益	7,012	6,991	7,231	7,357	6,993
信用事業収益	908	886	910	870	767
共済事業収益	562	549	571	575	542
農業関連事業収益	1,587	1,223	1,652	1,602	1,569
生活その他事業収益	3,954	4,333	4,098	4,310	4,115
連結経常利益	527	452	470	421	409
連結当期剰余金	406	362	357	320	318
連結純資産額	10,798	11,026	11,663	11,997	12,321
連結総資産額	101,541	102,328	112,659	114,576	117,181
連結自己資本比率	26.16%	26.44%	23.57%	24.00%	21.06%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

1-5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	31年度		30年度	31年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	100,936,869	102,625,747	1. 信用事業負債	100,780,820	103,194,615
(1) 現金	352,921	358,649	(1) 貯金	100,483,488	102,955,848
(2) 預金	78,050,852	81,104,023	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	9,035,530	7,943,250	(3) 借入金	27,514	22,745
(4) 貸出金	13,031,604	12,744,267	(4) その他の信用事業負債	269,817	216,021
(5) その他の信用事業資産	535,265	506,878	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2. 共済事業負債	545,963	443,183
(7) 貸倒引当金(控除)	△69,304	△31,321	3. 経済事業負債	604,765	517,497
2. 共済事業資産	279	4,286	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	2,264,496	2,083,276	5. 雑負債	274,996	295,042
4. 雑資産	135,669	137,412	6. 諸引当金	366,339	399,106
5. 固定資産	3,856,782	3,788,356	(1) 賞与引当金	70,658	70,940
6. 外部出資	7,381,946	8,541,996	(2) 退職給付に係る負債	261,057	285,120
7. 退職給付に係る資産	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	31,959	36,915
8. 繰延税金資産	-	-	(4) 貸倒引当金	31,959	6,130
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	7. 繰延税金負債	5,976	10,361
10. 繰延資産	-	-	8. 連結調整勘定	-	-
			9. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	102,578,862	104,859,807
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	11,754,080	12,072,569
			(1) 出資金	2,972,526	3,041,728
			(2) 資本準備金	49,295	49,295
			(3) 利益剰余金	8,741,568	8,996,400
			(4) 処分未済持分	△9,309	△14,854
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
			2. 評価・換算差額等	243,100	248,698
			(1) その他有価証券評価差額金	243,100	248,698
			(2) 土地再評価差額金	-	-
			3. 少数株主持分	-	-
			純資産の部合計	11,997,180	12,321,268
資産の部合計	114,576,043	117,181,075	負債及び純資産の部合計	114,576,043	117,181,075

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 0 年 度	3 1 年 度		3 0 年 度	3 1 年 度
1. 事業総利益	2,969,679	2,840,607	(3) 共済事業収益	575,935	542,127
(1) 信用事業収益	870,490	767,964	(4) 共済事業費用	33,964	26,839
資金運用収益	825,868	721,964	共済事業総利益	541,971	515,288
(うち預金利息)	(451,325)	(437,251)	(5) その他事業収益	5,912,218	5,684,278
(うち有価証券利息)	(73,655)	(66,015)	(6) その他事業費用	4,207,603	4,048,432
(うち貸出金利息)	(248,253)	(184,428)	その他事業総利益	1,704,615	1,635,845
(うちその他受入利息)	(52,632)	(34,269)	2. 事業管理費	2,667,078	2,624,241
役務取引等収益	30,728	30,330	(1) 人件費	1,773,452	1,776,725
その他事業直接収益	-	6,264	(2) その他事業管理費	893,626	847,516
その他経常収益	13,894	9,405	事業利益	302,600	216,365
(2) 信用事業費用	147,397	78,491	3. 事業外収益	170,810	237,526
資金調達費用	42,626	29,819	(うち持分法による投資益)	-	-
(うち貯金利息)	(36,627)	(24,531)	4. 事業外費用	51,887	44,837
(うち給付補填備金繰入)	(5,915)	(5,082)	(うち持分法による投資損)	-	-
(うち借入金利息)	(-)	(-)	経常利益	421,523	409,054
(うちその他支払利息)	(82)	(-)	5. 特別利益	9,041	2,824
役務取引等費用	5,351	5,658	6. 特別損失	4,333	9,770
その他事業直接費用	-	-	税引前当期純利益	426,232	402,108
その他経常費用	99,420	43,013	7. 法人税・住民税及び事業税	118,764	81,252
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,307)	(△37,982)	8. 法人税等調整額	△12,861	2,251
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	法人税等合計	105,903	83,503
			9. 少数株主利益(損失)	-	-
信用事業総利益	723,092	689,473	当期剰余金	320,329	318,605

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	30年度	31年度		30年度	31年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	426,232	402,108	その他の資産の純増(△)減	9,942	△8,993
減価償却費	216,192	217,665	その他の負債の純増減(△)	△16,281	56,677
減損損失	0	0	未払消費税等の増減(△)額	△1,248	4,698
連結調整勘定償却額	-	-	信用事業資金運用による収入	800,677	762,006
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,793	△36,550	信用事業資金調達による支出	△89,568	△44,187
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,118	282	共済貸付金利息による収入	155	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	21,145	24,063	共済借入金利息による支出	△155	0
その他引当金等の増減額(△は減少)	2,871	8,422	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△39,843	△34,682
信用事業資金運用収益	△825,867	△721,820	小計	1,238,263	1,489,838
信用事業資金調達費用	42,626	29,819	雑利息及び出資配当金の受取額	95,249	166,569
共済貸付金利息	-	-	雑利息の支払額	0	0
共済借入金利息	-	-	法人税等の支払額	△126,942	△122,275
受取雑利息及び受取出資配当金	△95,249	△166,569	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,206,570	1,534,132
支払雑利息	0	0	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△は益)	△1	△6,408	有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△4,708	6,946	有価証券の売却による収入	△500,568	1,106,421
その他固定資産関係損益(△は益)	0	0	有価証券の償還による収入	0	0
持分法による投資損益(△は益)	0	0	補助金等の受入による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△44,199	△130,021
貸出金の純増(△)減	562,122	287,337	固定資産の売却による収入	△3,641	△26,163
預金の純増(△)減	△1,300,000	△1,700,000	外部出資による支出	△15,000	△1,160,060
貯金の純増減(△)	1,456,122	2,472,360	外部出資の売却等による収入	0	10
信用事業借入金の純増減(△)	△4,778	△4,769	投資活動によるキャッシュ・フロー	△563,408	△209,813
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,137	△11,799	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減(△)	47,004	△39,428	設備借入れによる収入	0	0
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	190,714	181,899
共済貸付金の純増減(△)	15,989	0	出資の増額による収入	0	△112,697
共済借入金の純増減(△)	△15,989	0	出資の払戻しによる支出	△102,936	0
共済資金の純増減(△)	136,239	△94,007	持分の譲渡による収入	△10,710	△9,309
未経過共済付加収入の純増減(△)	△15,272	△9,024	持分の取得による支出	12,111	3,764
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△28,378	△29,090
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	14,620	13,558	少数株主への配当金支払額	0	0
経済受託債権の純増(△)減	△101,241	76,668	財務活動によるキャッシュ・フロー	60,801	34,567
棚卸資産の純増(△)減	△42,985	92,800	4. 現金及び現金同等物の増加(又は減少)額	703,963	1,358,886
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	41,927	△84,933	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,699,814	5,403,773
経済受託債務の純増減(△)	△877	△2,402	6. 現金及び現金同等物の期末残高	5,403,777	6,762,659

1-8. 連結注記表

1-8-1. 平成30年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 2社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

購買品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上していません。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産から控除している圧縮記帳額は、2,586,424千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,535,662千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
構築物	193,161千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
機械及び装置	798,656千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
車輛運搬具	9,796千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
器具備品	49,147千円	(うち当期圧縮記帳はありません)

②担保に供されている資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	13,299千円
金銭債務	905,881千円

④役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	74,488千円
金銭債務	はありません。

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は91,943円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,943千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 連結損益計算書に関する注記

① 子会社等との取引総額

1) 子会社等との取引による収益総額	78,113千円
うち事業取引高	30,798千円
うち事業取引以外の取引高	47,315千円
2) 子会社等との取引による費用総額	203,865千円
うち事業取引高	17,002千円
うち事業取引以外の取引高	186,862千円

(5) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	78,050,852	78,035,552	△15,300
有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	9,035,530	9,035,530	-
貸出金	13,051,219		
貸倒引当金	△69,304		
貸倒引当金控除後	12,981,914	13,319,655	337,740
資産計	100,068,297	100,390,737	322,440
貯金	101,305,342	101,350,450	45,107
借入金	27,514	27,499	△14
負債計	101,332,856	101,377,949	45,093

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,614千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によつており、債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	7,561,826

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	78,050,852	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	800,000	1,000,000	800,000	800,000	4,500,000
貸出金	1,421,043	781,234	711,365	646,116	583,847	8,863,013
合計	80,271,895	1,581,234	1,711,365	1,446,116	1,383,847	13,363,013

※貸出金のうち、当座貸越355,381千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,983千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	82,388,150	7,437,117	8,530,049	1,116,569	1,340,963	492,490

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	6,452,650	6,198,933	253,716
	地 方 債	1,744,320	1,700,327	43,992
	特 別 法 人 債	633,720	600,495	33,224
	受 益 証 券	204,840	200,000	4,840
合 計	9,035,530	8,699,756	335,773	

※上記の評価差額から繰延税金負債92,673千円を差し引いた額243,100千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(7) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	169,596千円
退職給付費用	60,243千円
退職給付の支払額	△8,986千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△24,310千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,921千円</u>
期末における退職給付引当金	185,622千円

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	862,456千円
年金資産	△481,973千円
特定退職共済制度	<u>△194,859千円</u>
未積立退職給付債務	<u>185,622千円</u>
退職給付引当金	185,622千円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,243千円
----------------	----------

②特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,314千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は152,901千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,710千円
賞与引当金	13,318千円
退職給付引当金	51,232千円
役員退職慰労引当金	6,318千円
未払賞与	9,397千円
睡眠定期貯金	16,151千円
減損損失(土地)	10,792千円
減損損失(建物)	8,294千円
JAバンク支援積立金	13,885千円
建物(有姿除却)	5,115千円
その他	6,247千円
繰延税金資産小計	148,460千円
評価性引当額	△61,763千円
繰延税金資産合計(A)	86,697千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	92,673千円
繰延税金負債合計(B)	92,673千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	5,976千円

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
未払法人税取崩超過額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
事業分量配当	△3.2%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△2.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%

1-8-2. 平成31年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 2社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

- 購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(2) 会計方針の変更に関する注記

①棚卸資産の評価方法

肥料・農薬の評価方法は、従来、売価還元法によりましたが、システム更改に伴うデータ整備により商品ごとの数量管理が可能となったため、当該事業年度から総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更については、システム更改に伴うデータ整備が前事業年度の期中からの対応であり、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることより、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度末における棚卸資産が27,712千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しております。

(3) 表示方法の変更に関する注記

①損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(4) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,597,932千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,535,662千円
構築物	193,161千円
機械及び装置	798,656千円
車輛運搬具	9,796千円
器具備品	49,147千円
土地	11,508千円

②担保に供されている資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 30,518千円

金銭債務 959,288千円

④役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 65,890千円

金銭債務はありません。

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませんが、延滞債権額は69,614千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませんが、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませんが、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,614千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5)連結損益計算書に関する注記

①子会社等との取引総額

1)子会社等との取引による収益総額	80,703千円
うち事業取引高	37,992千円
うち事業取引以外の取引高	42,711千円
2)子会社等との取引による費用総額	145,175千円
うち事業取引高	2,916千円
うち事業取引以外の取引高	142,258千円

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則に従い各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(6) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債権運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,437千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	81,066,360	81,070,300	3,939
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	7,943,250	7,943,250	-
貸出金	12,761,705		
貸倒引当金	△31,325		
貸倒引当金控除後	12,730,379	13,026,205	295,825
資産計	101,739,990	102,039,756	299,765
貯金	103,794,039	103,846,160	52,121
負債計	103,794,039	103,846,160	52,121

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,437千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引所価格又は金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

ii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	8,721,876

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,066,360	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	1,000,000	800,000	800,000	1,400,000	2,600,000
貸出金	1,469,108	781,495	713,671	647,871	575,882	8,532,393
合計	83,335,468	1,781,495	1,513,671	1,447,871	1,975,882	11,132,393

※貸出金のうち、当座貸越350,336千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等23,846千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	86,346,890	8,764,135	5,820,214	1,275,533	1,366,379	220,885

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(7) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	5,655,890	5,399,260	256,629
	地方債	1,437,180	1,400,039	37,140
	社債	637,100	600,444	36,655
	受益証券	213,080	200,000	13,080
合計		7,943,250	7,599,743	343,506

※上記の評価差額から繰延税金負債94,807千円を差し引いた額248,698千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

②当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	805,122	5,243	-
地	方債	301,300	1,020	-
合計		1,106,422	6,264	-

(8) 退職給付に関する注記

①退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	185,622千円
退職給付費用	58,574千円
退職給付の支払額	△5,911千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△23,143千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,762千円</u>
期末における退職給付引当金	204,380千円

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	883,625千円
年金資産	△487,277千円
特定退職共済制度	<u>△191,967千円</u>
未積立退職給付債務	<u>204,380千円</u>
退職給付引当金	204,380千円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	58,574千円
----------------	----------

②特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,293千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は148,946千円となっています。

(9) 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,370千円
退職給付引当金	56,409千円
役員退職慰労引当金	7,397千円
未払賞与	7,024千円
睡眠定期貯金	11,328千円
減損損失(土地)	10,792千円
減損損失(建物)	7,385千円
JAバンク支援積立金	14,023千円
建物(有姿除却)	4,799千円
その他	5,111千円
繰延税金資産小計	137,637千円
評価性引当額	△53,192千円
繰延税金資産合計(A)	84,446千円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	94,807千円
繰延税金負債合計(B)	94,807千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	10,361千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.4%
事業分量配当	△3.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△2.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8%

※「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

(10) キャッシュ・フロー計算書に関する注記

① 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの普通預金及び通知預金となっています。

1-9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

科 目	3 0 年 度	3 1 年 度
連結剰余金期首残高	8,489,461	8,741,568
連結剰余金増加高	-	-
連結剰余金減少高	68,222	63,773
支払配当金	68,222	63,773
役員賞与金	-	-
当期剰余金	320,329	318,605
連結剰余金期末残高	8,741,568	8,996,400

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

種 類	3 0 年 度	3 1 年 度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	91	69	22
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	91	69	22

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：百万円)

区 分	項 目	3 0 年 度	3 1 年 度
信用事業	事業収益	870	767
	経常利益		
	資産の額	100,936	102,625
共済事業	事業収益	575	542
	経常利益		
	資産の額	0	4
農業関連事業	事業収益	1602	1,569
	経常利益		
	資産の額	2,264	2,083
その他事業	事業収益	4,310	4,115
	経常利益		
	資産の額	11,376	12,469
計	事業収益	7,357	6,993
	経常利益	421	409
	資産の額	114,576	117,181

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月24日

あおば農業協同組合

代表理事組合長 浅地 忠彦

2. 連結自己資本の充実の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、21.06%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額3,041百万円(前年度2,972百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	30年度	経過措置による不 算入額	31年度
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,690,307		12,009,298
うち、出資金及び資本準備金の額	3,021,821		3,091,023
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	8,741,568		8,996,400
うち、外部流出予定額 (△)	63,773		63,271
うち、上記以外に該当するものの額	△9,309		△14,854
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,640		5,605
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,640		5,605
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,738,947		12,014,903
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,922	980	17,132
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,922	980	17,132
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,922		17,132
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	11,735,025		11,997,771
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	43,316,071		51,428,562
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,671,173		-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	980		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,672,154		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,585,443		5,548,632
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	48,901,514		56,977,194
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（ハ）／（二）	24.00%		21.06%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	3 0 年 度			3 1 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	348	-	-	353	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,146	-	-	5,413	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,866	-	-	1,466	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	401	40	1	401	40	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	78,054	15,610	624	81,069	16,213	648
法人等向け	108	107	4	298	297	11
中小企業等向け及び個人向け	764	414	16	798	459	18
抵当権付住宅ローン	808	277	11	738	253	10
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1	-	-	7	-	-
取立未済手形	10	2	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	8,694	860	34	8,266	818	32
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	705	705	28	705	705	28
(うち出資等のエクスポージャー)	705	705	28	705	705	28
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	15,541	29,479	1,179	16,528	32,185	1,287
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,234	23,085	923	10,390	25,975	1,039
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	86	216	8	84	211	8
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

(うち上記以外のエクスポージャー)	6,220	6,177	247	6,054	5,999	239
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー				200	200	8
(うちルックスルー方式)				200	200	8
(うちマンデーと方式)				-	-	-
(うち蓋然性方式250%)				-	-	-
(うち蓋然性方式400%)				-	-	-
(うちフォールバック方式)				-	-	-
経過措置によるリスク・アセットの額 により算入されるものの額	-	△4,671	△186	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	113,921	42,846	1,713	116,470	50,999	2,039
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	113,921	42,846	1,713	116,470	50,999	2,039
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	3,629	145	3,633	145		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	46,475	1,859	54,633	2,185		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.80)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		3 0 年 度				3 1 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業	108	108	-	-	129	129	-	5
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	1	1	-	-	1	1	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	200	-	200	-	200	0	200	-
	電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸・通 信 業	226	24	201	-	218	17	201	-
	金 融・保 険 業	80,055	2,377	200	-	82,769	2,373	200	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	18	18	-	-	209	209	-	0
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	8,083	164	7,918	-	6,880	65	6,815	-
	上 記 以 外	8,264	115	-	-	9,719	95	-	-
個 人	10,295	10,295	-	1	9,902	9,902	-	1	
そ の 他	6,667	-	-	-	6,240	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		113,921	13,107	8,520	1	116,270	12,794	7,417	7
1 年 以 下		79,306	448	803		82,374	501	803	
1 年 超 3 年 以 下		2,122	315	1,807		2,114	308	1,805	
3 年 超 5 年 以 下		2,133	531	1,602		2,812	609	2,203	
5 年 超 7 年 以 下		5,289	2,987	2,301		1,560	660	899	
7 年 超 1 0 年 以 下		1,075	675	400		1,019	718	301	
1 0 年 超		9,432	7,827	1,604		11,164	9,761	1,403	
期 限 の 定 め の な い も の		14,562	322	-		15,223	234	-	
残 存 期 間 別 合 計		113,921	13,107	8,520		116,270	12,794	7,417	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	3 0 年 度					3 1 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	44	42	-	44	42	42	3	-	42	3
個 別 貸 倒 引 当 金	31	27	-	31	27	27	34	-	27	34

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	3 0 年 度						3 1 年 度					
	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的 使用			その他	目的 使用		その他						
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	5	-	-	5	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	31	27	-	31	27	0	27	28	-	27	28	-
業 種 別 計	31	27	-	31	27	0	27	34	-	27	34	-

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
 3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	3 0 年 度			3 1 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	8,968	8,968	-	7,538	7,538
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	9,202	9,202	-	8,790	8,790
	リスク・ウェイト 20%	-	78,065	78,065	-	81,092	81,092
	リスク・ウェイト 35%	-	793	793	-	725	725
	リスク・ウェイト 50%	-	1	1	-	2	2
	リスク・ウェイト 75%	-	578	578	-	638	638
	リスク・ウェイト 100%	-	7,046	7,046	-	7,008	7,008
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 200%	-	9,178	9,178	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	86	86	-	10,474	10,474
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	113,922	113,922	-	116,270	116,270	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用するエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 83)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	3 0 年 度		3 1 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1	0	3	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6	-	9	-
合 計	7	-	13	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 20)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.84)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	3 0 年 度		3 1 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	-	-
非 上 場	7,561	7,561	8,721	8,721
合 計	7,561	7,561	8,721	8,721

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

3 0 年 度			3 1 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

3 0 年 度		3 1 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

3 0 年 度		3 1 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	3 0 年 度	3 1 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	200
マンデーと方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 86)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

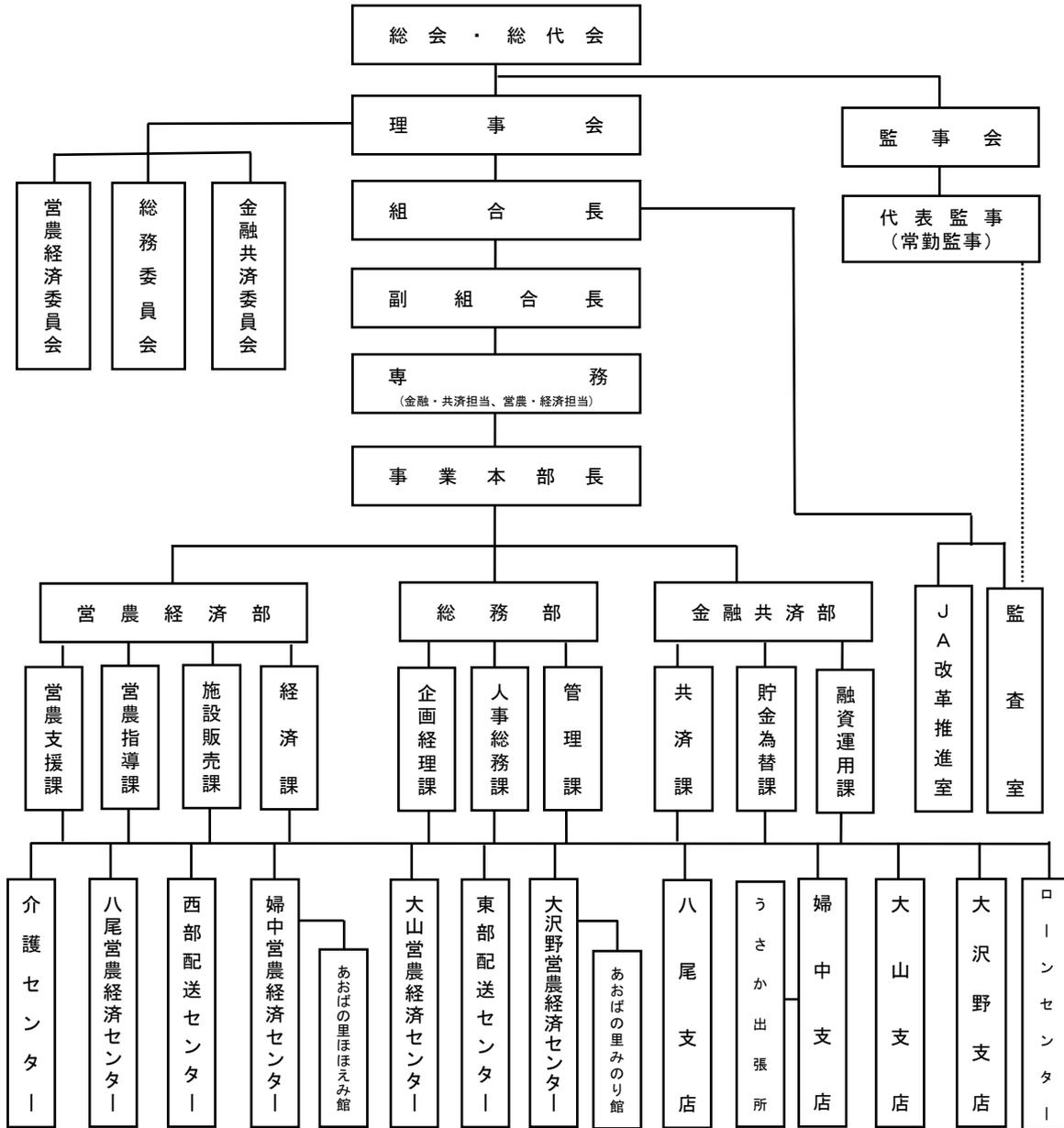
	△EVE		△NII	
	31年度末	30年度末	31年度末	30年度末
上方パラレルシフト	412			
下方パラレルシフト	-			
ステイプ化	581			
フラット化	44			
短期金利上昇	-			
短期金利低下	31			
最大値	581			
	31年度末	30年度末	31年度末	30年度末
自己資本の額	11,053			

- (注) 1. 金利リスクに関する事項については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
2. 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は99百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△EVEとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

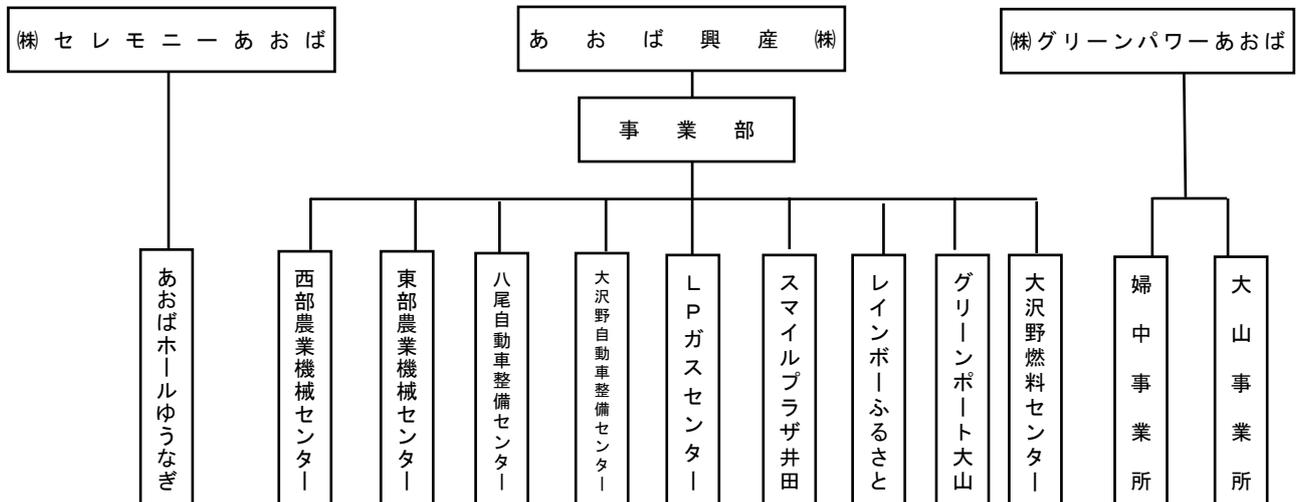
【 JA の 概 要 】

1. 機構図

(令和2年2月末現在)



子会社



2. 役員一覧

(令和2年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	杉林 啓一	理事	舟橋 美臣
副組合長理事	西畑 孝義	理事	中田 豊治
専務理事	藤井 儀隆	理事	若松 俊弘
専務理事	浅地 忠彦	理事	宮田 香代子
理事	荒瀬 洋	理事	田近 良充
理事	山下 忠彦	理事	江川 慶子
理事	柞山 明	代表監事	西畑 富雄
理事	毛利 直人	監事	山崎 一正
理事	永瀬 秀幸	監事	河村 徳道
理事	森山 美雪	監事	清涼 義昭
理事	細田 かずゑ	監事	松川 悦男

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	30年度	31年度	増減
正組合員	6,753	6,693	△60
個人	6,681	6,622	△59
法人	72	71	△1
准組合員	6,909	7,044	135
個人	6,653	6,785	132
法人	256	259	3
合計	13,662	13,737	75

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A あおば青壮年部組織協議会	142名	婦中町農業経営体連絡協議会	51名
J A あおば女性部	174名	婦中町水稲直播研究会	36名
J A あおば畜産協議会	14名	婦中町青果物出荷組合宮川支部	5名
J A あおば花き出荷組合	56名	水と緑ふちゆう	4名
J A あおばにんじん出荷組合	22名	婦中町青果物出荷組合音川支部	9名
J A あおば軟弱野菜出荷組合	10名	婦中町青果物出荷組合朝日支部	28名
J A あおば白ねぎ出荷組合	28名	J A あおば青壮年部婦中支部	60名
J A あおば農産物直売会	565名	J A あおば女性部婦中支部	51名
JAあおばジンジャーガールズ&ボーイズ	211名	農産物直売会婦中支部	231名
J A あおばえごま・ごま生産部会	49名	八尾町青果物出荷組合	37名
大沢野らっきょう出荷組合	8名	八尾地域中核農業者協議会女性部	40名
大沢野いちじく出荷組合	11名	八尾そば生産協議会	53名
大沢野ねぎ出荷組合	6名	八尾直播研究会	20名
大沢野ぎんなん生産組合	13名	助けあい組織「あいの会」	21名
大沢野自立営農同友会	24名	J A あおば青壮年部保内支部	15名
助けあい組織「そよかぜ」	10名	J A あおば青壮年部室牧支部	36名
農産物直売会大沢野支部	146名	J A あおば女性部八尾支部	60名
J A あおば女性部大沢野支部	33名	農産物直売会八尾支部	141名
大沢野地区WCS推進協議会	33名	J A あおば青壮年部杉原支部	19名
大山白ねぎ出荷組合	11名		
小佐波みょうが出荷組合	9名		
大山直播実践組合	10名		
大山地域農業者協議会	70名		
農産物直売会大山支部	47名		
J A あおば女性部大山支部	30名		
婦中町青果物出荷組合	52名		

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(令和2年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 店	富山市八尾町福島 471 番地 1	454-3175	1 台
大 沢 野 支 店	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2321	3 台 (内 1 台店舗外)
大 山 支 店	富山市田島 640 番地 1	483-1411	1 台
婦 中 支 店	富山市婦中町羽根 947 番地 1	469-5311	4 台 (内 2 台店舗外)
八 尾 支 店	富山市八尾町井田 444 番地	455-2131	2 台
う さ か 出 張 所	富山市婦中町田島 662 番地 3	465-2676	1 台
大沢野営農経済センター	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2322	
大山営農経済センター	富山市田島 640 番地 1	483-3950	
婦中営農経済センター	富山市婦中町羽根 952 番地	469-6103	
八尾営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	
介 護 セ ン タ ー	富山市八尾町黒田 2702 番地 1	454-3106	

店舗外ATM設置場所



大沢野地区
高内(中田整形外科駐車場内)



婦中地区
速星(旧速星支店農業倉庫横)



新屋(オレンジマート宮野店駐車場内)

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	126
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	127
○ 事務所の名称及び所在地	129
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	128
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	30~36
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	11~15
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	63
・ 経常利益又は経常損失	63
・ 当期剰余金又は当期損失金	63
・ 出資金及び出資口数	63
・ 純資産額	63
・ 総資産額	63
・ 貯金等残高	63
・ 貸出金残高	63
・ 有価証券残高	63
・ 単体自己資本比率	63
・ 剰余金の配当の金額	63
・ 職員数	63
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	63
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	64
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	64
・ 受取利息及び支払利息の増減	64
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	75
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	75
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	65
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	65
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	65
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	65
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	65
・ 用途別の貸出金残高	66
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	66
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	75
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	71
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	71
・ 有価証券の種類別の平均残高	71
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	75
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	19~20
○ 法令遵守の体制	21~22
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16~18
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	38~39・60
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	67
・ 延滞債権に該当する貸出金	67
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	67
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	67
○ 自己資本の充実の状況	76~87
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	72
・ 金銭の信託	72
・ デリバティブ取引	72
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
○ 貸出金償却の額	70

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	88
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	88
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	88
・ 資本金又は出資金	88
・ 事業の内容	88
・ 設立年月日	88
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	88
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合	88
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	88
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	89
・ 経常収益	89
・ 経常利益(経常損失)	89
・ 当期利益(当期損失)	89
・ 純資産額	89
・ 総資産額	89
・ 連結自己資本比率	89
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	89~90・113
○ 貸出金にかかる事項	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	113
・ 延滞債権に該当する貸出金	113
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	113
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	113
○ 自己資本の充実の状況	115~124
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	113